

民
數

第
一
章
「エジプトの国を出た次の年の二月一日に、主はシナイの荒野において、会見の幕屋で、モーセに言われた、「あなたがたは、イスラエルの人々の全会衆を、その氏族により、その父祖の家によつて調査し、そのすべての男子の名の数を、ひとりびとり数えて、その総数を得なさい。」イスラエルのうちで、すべて戦争に出ることのできる二十歳以上の者を、あなたとアロンとは、その部隊にしたがつて数えなければならない。」また、すべての部族は、おのおのの父祖の家の長たるものを見つけて、あなたがたと協力させなければならぬ。」すなわち、あなたがたに協力をすべき人々の名は、次のとおりである。ルベンからはシデウルの子エリツル。ハシメオンからはツリシャダイの子シルミエル。セユダからはアミナダブの子ナシヨン。ハイッサカルからはツアルの子ネタニエル。ルゼブルンからはヘロンの子エリアブ。ヨセフの子たちのうち、エフライムからはアミホデの子エリシヤマ、マナセからはパダヅルの子ガマリエル。ベニヤミンからはギデオニの子アビダン。ミダンからはアミシャダイの子アヒエゼル。ミアセルからはオクランの子バギエル。ガドからはデウエルの

子エリアサフ。五ナフタリからはエナンの子アヒラ。」六これらは会衆のうちから選び出された人々で、その父祖の部族のつかさたち、またイスラエルの氏族のかしらたちである。

「こうして、モーセとアロンが、ここに名を掲げた人を引き連れて、八二月一日に会衆をことごとく集めたので、彼らはその氏族により、その父祖の家により、その名の数にしたがつて二十歳以上のものが、ひとりびと登録した。主が命じられたように、モーセはシナイの荒野で彼らを数えた。

「すなわち、イスラエルの長子ルベンの子たちから生れたものを、その氏族により、その父祖の家によつて調べ、すべて戦争に出ることのできる二十歳以上の男子の名の数を、ひとりびとで、数えられたものは四万六千五百人であった。

「またシメオンの子たちから生れたものを、その氏族により、その父祖の家によつて調べ、すべて戦争に出ることのできる二十歳以上の男子の名の数を、ひとりびとり得たが、シメオンの部族のうちで、数えられたものは五万九千三百人であった。

「またガドの子たちから生れたものを、その氏族により、その父祖の家によつて調べ、すべて戦争に出ることのできる二十歳以上の者の名の数を得たが、五ガドの部族のうちで、数えられたものは四万五千六百五十人で

あつた。

^{二六}ユダの子たちから生れたものを、その氏族により、その父祖の家によつて調べ、すべて戦争に出ることでのできる二十歳以上の者の名の数を得たが、^{二七}ユダの部族のうちで、数えられたものは七万四千六百人であつた。

^{二八}イツサカルの子たちから生れたものを、その氏族により、その父祖の家によつて調べ、すべて戦争に出ることでのできる二十歳以上の者の名の数を得たが、^{二九}イツサカルの部族のうちで、数えられたものは五万四千四百人であつた。

^{三〇}ゼブルンの子たちから生れたものを、その氏族により、その父祖の家によつて調べ、すべて戦争に出ることでのできる二十歳以上の者の名の数を得たが、^{三一}ゼブルンの部族のうちで、数えられたものは五万七千四百人であつた。

^{三二}ヨセフの子たちのうち、エフライムの子たちから生れたものを、その氏族により、その父祖の家によつて調べ、すべて戦争に出ることでのできる二十歳以上の者の名の数を得たが、^{三三}ヨセフの部族のうちで、数えられたものは四万五百人であつた。

^{三四}アセルの子たちから生れたものを、その氏族により、その父祖の家によつて調べ、すべて戦争に出ることでのできる二十歳以上の者の名の数を得たが、^{三五}アセルの部族のうちで、数えられたものは六万二千七百人であつた。

^{三四}ナフタリの子たちから生れたものを、その氏族により、その父祖の家によつて調べ、すべて戦争に出ることでのできる二十歳以上の者の名の数を得たが、^{三六}ナフタリの部族のうちで、数えられた人々は五千三百人であつた。

^{三四}モーセとアロンとイスラエルのつかさたちは十二人であつて、おのおのその父祖の家のために出たものである。^{三七}そしてイスラエルの人々のうち、その父祖の家にしたがつて数えられた者は、すべて二十歳以上の者の名の数を得たが、^{三八}マナセの部族のうちで、数えられたものは三万二千二百人であつた。

の者であつて、^{四六}その数えられた者は合わせて六十万三千五百五十人であつた。

^{四七}しかし、レビビとは、その父祖の部族にしたがつて、そのうちに数えられなかつた。^{四八}すなわち、主はモーセに言われた、^{四九}「あなたはレビの部族だけは数えてはならない。またその総数をイスラエルの人々のうちに数えあげてはならない。」^{五〇}あなたはレビビとに、あかしの幕屋と、そのもろもろの器と、それに附属するもろもろの物を管理させなさい。彼らは幕屋と、そのもろもろの器とを持ち運び、またそこで務をし、幕屋のまわりに宿営しなければならない。^{五一}幕屋が進む時は、レビビとがこれを組み立てなければならぬ。ほかの人がこれに近づく時は殺されるであろう。^{五二}イスラエルの人々はその部隊にしがつて、おのおのその宿営に、おのおのその旗のもとにその天幕を張らなければならぬ。^{五三}しかし、レビビとは、あかしの幕屋のまわりに宿営しなければならない。そうすれば、主の怒りはイスラエルの人々の会衆の上に臨むことがないであろう。レビビとは、あかしの幕屋の務を守らなければならぬ。」^{五四}イスラエルの人々はこのようにして、すべて主がモーセに命じられたように行つた。

第二章 ^一主はモーセとアロンに言われた、^二イスラエルの人々は、おのおのその部隊の旗のもとに、

その父祖の家の旗印にしたがつて宿営しなければならない。また会見の幕屋のまわりに、それに向かつて宿営するものは、ユダの宿営の旗につく者であつて、その部隊にしたがつて宿営し、アミナダブの子ナシヨンが、ユダの子たちのつかさとなるであろう。^四その部隊、すなわち、数えられた者は七万四千六百人である。^五そのかたわらに宿営する者はイツサカルの部族で、ツアルの子ネタニエルが、イツサカルの子たちのつかさとなるであろう。^六その部隊、すなわち、数えられた者は五万四千四百人である。^七次はゼブルンの部族で、ヘロンの子エリアブが、ゼブルンの子たちのつかさとなるであろう。^八その部隊、すなわち、数えられた者は五万七千四百人である。^九ユダの宿営の、その部隊にしたがつて数えられた者は、合わせて十八万六千四百人である。これらは、まつ先に進まなければならない。^{一〇}南の方では、ルベンの宿営の旗につく者が、その部隊にしたがつており、シデウルの子エリヅルが、ルベンの子たちのつかさとなるであろう。二その部隊、すなわち、数えられた者は四万六千五百人である。^{一一}そのかたわらに宿営する者はシメオンの部族で、ツリシャダイの子シルミエルが、シメオンの子たちのつかさとなるであろう。^{一二}その部隊、すなわち、数えられた者は五万九千三百人である。^{一三}次はガドの部族で、デウエルの子エリ

アサフが、ガドの子たちのつかさとなるであろう。^{二五}その部隊、すなわち、数えられた者は四万五千六百五十人である。^{二七}それかられた者は、合わせて十五万一千四百五十人である。これららの者は二番目に進まなければならぬ。

^{二七}その次に会見の幕屋を、レビビとの宿營とともに、もろもろの宿營の中央にして進まなければならぬ。彼らは宿營するのと同じように、おののおのその位置で、その旗にしたがつて進まなければならぬ。

^{二八}西の方では、エフライムの宿營の旗につく者が、その部隊にしたがつており、アミホデの子エリシヤマが、エフライムの子たちのつかさとなるであろう。^{一九}その部隊、すなわち、数えられた者は四万五百人である。^{二〇}それのかたわらにマナセの部族がおつて、バダヅルの子ガマリエルが、マナセの子たちのつかさとなるであろう。

ニその部隊、すなわち、数えられた者は三万二千二百人である。^{二一}次にベニヤミンの部族がおつて、ギテオニの子アビダンが、ベニヤミンの子たちのつかさとなるであろう。^{二二}その部隊、すなわち、数えられた者は三万五千四百人である。^{二三}エフライムの宿營の、その部隊にしたがつて数えられた者は、合わせて十万八千百人である。これららの者は三番目に進まなければならぬ。

^{二五}北の方では、ダンの宿營の旗につく者が、その部隊にしたがつており、アミシャダイの子アヒエゼルが、ダ

ンの子たちのつかさとなるであろう。^{二六}その部隊、すなわち、数えられた者は六万二千七百人である。^{二七}それかられた者は、アセルの部族であつて、オクランの子バギエルが、アセルの子たちのつかさとなるであろう。^{二八}その部隊、すなわち、数えられた者は四万一千五百人である。^{二九}次にナフタリの部族がおつて、エナンの子アヒラが、ナフタリの子たちのつかさとなるであろう。^{三〇}その部隊、すなわち、数えられた者は五万三千四百人である。^{三一}ダンの宿營の、数えられた者は合わせて十五万七千六百人である。これららの者はその旗にしたがつて、最後に進まなければならぬ」。

^{三二}これがイスラエルの人々の、その父祖の家にしたがつて数えられた人々である。もろもろの宿營の、その部隊にしたがつて数えられた者は合わせて六十万三千五百五十人であつた。^{三三}しかし、レビビとはイスラエルの人々のうちに数えられなかつた。主がモーセに命じられたとおりである。

^{三四}イスラエルの人々は、すべて主がモーセに命じられたとおりに行い、その旗にしたがつて宿營し、おののおのその氏族に従い、その父祖の家に従つて進んだ。

第 第三章 主がシナイ山で、モーセと語られた時の、アロンとモーセの一族は、次のとおりであつた。ニアロンの子たちの名は、次のとおりである。長子はナダブ、次はアビウ、エレアザル、イタマル。^{三五}これがアロ

ンの子たちの名であつて、彼らはみな油を注がれ、祭司の職に任じられて祭司となつた。^四ナダブとアビウとは、シナイの荒野において、異火を主の前にささげたので、主の前で死んだ。彼らには子供がなかつた。そしてエレアザルとイタマルとが、父アロンの前で祭司の務をした。^五主はまたモーセに言われた、「レビの部族を召し寄せ、祭司アロンの前に立つて仕えさせなさい。」彼らは会見の幕屋の前にあつて、アロンと全会衆のために、その務をし、幕屋の働きをしなければならない。すなわち、彼らは会見の幕屋の、すべての器をまもり、イスラエルの人々のために務をし、幕屋の働きをしなければならない。あなたはアロンとその子たちとを立てて、祭司の職を守らせたはアロンとその子たちとを立てて、祭司の職を守らせるであろう」。

^二主はまたモーセに言われた、「わたしは、イスラエルの人々のうちの初めに生れたすべてのういごの代りに、レビびとをイスラエルの人々のうちから取るであろう。レビびとは、わたしのものとなるであろう。^三ういごはすべてわたしのものだからである。わたしは、エジプトの国において、すべてのういごを撃ち殺した日に、イスラエルのういごを、人も獸も、ことごとく聖別して、

わたしに帰せしめた。彼らはわたしのものとなるであろう。わたしは主である」。

^四主はまたシナイの荒野でモーセに言われた、「^五あなたはレビの子たちを、その父祖の家により、その氏族によつて数えなさい。すなわち、一ヶ月以上の男子を数えなければならない」。^六それでモーセは主の言葉にしたがつて、命じられたとおりに、それを数えた。「^七レビの子たちの名は次のとおりである。すなわち、ゲルション、コハテ、メラリ。^八ゲルションの子たちの名は、その氏族によれば次のとおりである。すなわち、リブニ、シメイ。^九コハテの子たちは、その氏族によれば、アムラム、イヅハル、ヘブロン、ウジエル。^十メラリの子たちは、その氏族によれば、マヘリ、ムシ。これらはその父祖の家によるレビの氏族である。

^{十一}ゲルションからリブニびとの氏族と、シメイびとの氏族とが出た。これらはゲルションびとの氏族である。^{十二}その数えられた者、すなわち、一ヶ月以上の男子の数は合わせて七千五百人であつた。^{十三}ゲルションびとの氏族は幕屋の後方、すなわち、西の方に宿営し、^{十四}ラエルの子エリアサフが、ゲルションびとの父祖の家のつかさとなるであろう。^{十五}会見の幕屋の、ゲルションの子たちの務は、幕屋、天幕とそのおおい、会見の幕屋の入口のとばり、^{十六}庭のあげばり、幕屋と祭壇のまわりの庭の入口のとばり、そのひも、およびすべてそれに用いる物を

守ることである。

〔二〕また、コハテからアムラムびとの氏族、イヅハルびとの氏族、ヘブロンびとの氏族、ウジエルびとの氏族が出て。これらはコハテびとの氏族である。〔三〕一ヶ月以上上の男子の数は、合わせて八千六百人であつて、聖所の務を守る者たちである。〔四〕コハテの子たちの氏族は、幕屋の南の方に宿營し、〔五〕ウジエルの子エリザパンが、コハテびとの氏族の父祖の家のつかさとなるであろう。〔六〕彼らの務は、契約の箱、机、燭台、二つの祭壇、聖所の務に用いる器、とばかり、およびすべてそれに用いる物を守ることである。〔七〕祭司アロンの子エレアザルが、レビピとのつかさたちの長となり、聖所の務を守るものたちを監督するであろう。

〔三〕メラリからマヘリびとの氏族と、ムシビとの氏族とが出了。これらはメラリの氏族である。〔四〕その数えられた者、すなわち、一ヶ月以上の男子の数は、合わせて六千二百人であつた。〔五〕アビハイルの子ツリエルが、メラリの氏族の父祖の家のつかさとなるであろう。彼らは幕屋の北の方に宿營しなければならない。〔六〕メラリの子たちが、その務として管理すべきものは、幕屋の柱、その横木、その柱、その座、そのすべての器、およびそれに用いるすべての物、〔七〕ならびに庭のまわりの柱とその座、その釘、およびそのひもである。

〔八〕また幕屋の前、その東の方、すなわち、会見の幕屋

の東の方に宿營する者は、モーセとアロン、およびアロンの子たちであつて、イスラエルの人々の務に代つて、聖所の務を守るものである。ほかの人で近づく者は殺されるであろう。〔九〕モーセとアロンとが、主の言葉にしたがつて数えたレビピとで、その氏族によつて数えられた者、一ヶ月以上の男子は、合わせて二万一千人であつた。〔十〕主はまたモーセに言われた、「あなたは、イスラエルの人々のうち、すべてういごである男子の一ヶ月以上のものを数えて、その名の数を調べなさい。〔十一〕また主なるわたしのために、イスラエルの人々のうちの、すべてのういごの代りにレビピとを取り、またイスラエルの人々の家畜のうちの、すべてのういごの代りに、レビピとの家畜を取りなさい」。〔十二〕そこでモーセは主の命じられたよう、イスラエルの人々のうちの、すべてのういごを数えた。〔十三〕その数えられたういごの男子、すべて一ヶ月以上上の者は、その名の数によると二万二千二百七十三人であつた。

〔十四〕主はモーセに言われた、〔十五〕「あなたはイスラエルの人々のうちの、すべてのういごの代りに、レビピとを取り、また彼らの家畜の代りに、レビピとの家畜を取りなさい。レビピとはわたしのものとなる。わたしは主である。〔十六〕またイスラエルの人々のういごは、レビピとの数を二百七十三人超過しているから、そのあがないのため、〔十七〕そのあたまかずによつて、ひとりごとに銀五シケ

ルを取らなければならぬ。すなわち、聖所のシケルにしたがつて、それを取らなければならぬ。一シケルは二十ヶラである。^{四八}あなたは、その超過した者をあがなう金を、アロンと、その子たちに渡さなければならぬ。^{四九}そこでモーセは、レビびとによつてあがなわれた者を超過した人々から、あがないの金を取つた。^{五〇}すなわち、モーセは、イスラエルの人々のういごから、聖所のシケルにしたがつて千三百六十五シケルの銀を取り、^{五一}そのあがないの金を、主の言葉にしたがつて、アロンとその子たちに渡した。主がモーセに命じられたとおりである。

第四章 ^一主はまたモーセとアロンに言われた、^二レビの子たちのうちから、コハテの子たちの総数を、^三その氏族により、その父祖の家にしたがつて調べ、^{三三}十歳以上五十歳以下で、務につき、会見の幕屋で働くことのできる者を、ことごとく数えなさい。^四コハテの子たちの、会見の幕屋の務は、いと聖なる物にかかるものであつて、次のとおりである。^五すなわち、宿営の進む時に、アロンとその子たちは、まず、はいって、隔ての垂幕を取りおろし、それをもつて、あかしの箱をおおい、^六その上に、じゅごんの皮のおいを施し、またその上に緑青色の布をうちかけ、環にさおをさし入れる。また供えのパンの机の上には、青色の布をうちかけ、その上に、さら、乳香を盛る杯、鉢、および灌祭の瓶を

並べ、また絶やさず供えるパンを置き、八紺色の布をその上にうちかけ、じゅごんの皮のおいをもつて、これををおおい、さおをさし入れる。^九また青色の布を取つて、燭台とそのともし火ざら、芯切りばさみ、芯取りざら、およびそれに用いるもろもろの油の器をおおい、^{一〇}じゅごんの皮のおいのうちに、燭台とそのもろもろの器をいれて、担架に載せる。^{一一}また、金の祭壇の上に青色の布をうちかけ、じゅごんの皮のおいで、これををおおい、そのさおをさし入れる。^{一二}また聖所の務に用いる務の器をみな取り、青色の布に包み、じゅごんの皮のおいで、これをおおつて、担架に載せる。^{一三}また祭壇の灰を取り去つて、紫の布をその祭壇の上にうちかけ、^{一四}その上に、務をするのに用いるもろもろの器、^{一五}すなわち、火ざら、肉さし、十能、鉢、および祭壇のすべての器を載せ、またその上に、じゅごんの皮のおいをうちかけ、そしてさおをさし入れる。^{一六}宿営の進むとき、アロンとその子たちとが、聖所と聖所のすべての器をおおうこと終つたならば、その後コハテの子たちは、それを運ぶために、はいつてこなればならない。しかし、彼らは聖なる物に触れてはならない。触ると死ぬであろう。会見の幕屋のうちの、これらの物は、コハテの子たちが運ぶものである。^{一七}祭司アロンの子エレアザルは、ともし油、香ばしい薰香、絶やさず供える素祭および注ぎ油をつかさどり、

また幕屋の全体と、そのうちにあるすべての聖なる物、およびその所のもろもろの器をつかさどらなければならぬ」。

主はまた、モーセとアロンに言われた、「あなたがたはコハテびとの一族を、レビびとのうちから絶えさせてはならない。彼らがいと聖なる物に近づく時、死なないで、命を保つために、このようにしなさい。すなわち、アロンとその子たちが、まず、はいり、彼らをおのおのその働きにつかせ、そのになうべきものを取らせなさい。しかし、彼らは、はいって、ひと目でも聖なる物を見ではならない。見るならば死ぬであろう」。

主はまたモーセに言われた、「あなたはまたゲルシヨンの子たちの総数を、その父祖の家により、その氏族にしたがつて調べ、三十歳以上五十歳以下で、務につき、会見の幕屋で働くことのできる者を、ことごとく数えなさい。二西ゲルシヨンびとの氏族の務として働くこと、運ぶ物とは次のとおりである。三すなわち、彼らは幕屋の幕、会見の幕屋およびそのおおいと、その上のじゅごんの皮のおおい、ならびに会見の幕屋の入口のとばかりを運び、二六また庭のあげばり、および幕屋と祭壇のまわりの庭の門の入口のとばかりと、そのひも、ならびにそれに用いるすべての器を運ばなければならない。そして彼らはすべてこれらのものについての働きをしなければならない。二七ゲルシヨンびとの子たちのすべての務、

すなわち、その運ぶことと、働くこととは、すべてアロンとその子たちの命に従わなければならぬ。あなたがたは彼らにすべてその運ぶべき物を定めて、これを守らせなければならぬ。二八これはすなわちゲルシヨンびとの子たちの氏族が、会見の幕屋でする働きであつて、彼らの務は祭司アロンの子イタマルの指揮のもとにおかなければならない。

二九メラリの子たちをもまたあなたはその氏族により、その父祖の家にしたがつて調べ、三十歳以上五十歳以下で、務につき、会見の幕屋の働きをすることができる者を、ことごとく数えなさい。三〇彼らが会見の幕屋でするすべての務にしたがつて、その運ぶ責任のある物は次のことおりである。すなわち、幕屋の柱、その横木、その柱、その座、三一庭のまわりの柱、その座、その釘、そのひも、またそのすべての器、およびそれに用いるすべてのものである。あなたがたは彼らが運ぶ責任のある器を、その名によつて割り当てなければならない。三二これはすなわちメラリの子たちの氏族の働きであつて、彼らは祭司アロンの子イタマルの指揮のもとに、会見の幕屋で、このすべての働きをしなければならない」。

三三そこでモーセとアロン、および会衆のつかさたちは、コハテの子たちをその氏族により、その父祖の家にしたがつて調べ、三十歳以上五十歳以下で、務につき、会見の幕屋で働くことのできる者を、ことごとく数えたが、

三六その氏族にしたがつて数えられた者は二千七百五十人であつた。三七これはすなわち、コハテビとの氏族の数えられた者で、すべて会見の幕屋で働くことのできる者であつた。モーセとアロンが、主のモーセによつて命じられたところにしたがつて数えたのである。

三八またゲルシヨンの子たちを、その氏族により、その

父祖の家にしたがつて調べ、三九三十歳以上五十歳以下で、

務につき、会見の幕屋で働くことのできる者を、ことごとく数えたが、四〇その氏族により、その父祖の家にした

がつて数えたが、四一その氏族により、その父祖の家にしたがつて数えられた者は二千六百三十人であつた。四二これ

はすなわち、ゲルシヨンの子たちの氏族の数えられた者は、すべて会見の幕屋で働くことのできる者であつた。

四三またメラリの子たちの氏族を、その氏族により、そ

の父祖の家にしたがつて調べ、四四三十歳以上五十歳以下

で、務につき、会見の幕屋で働くことのできる者を、ことごとく数えたが、四五その氏族にしたがつて数えられた

者は三千二百人であつた。四五これはすなわち、メラリの

子たちの氏族の数えられた者で、モーセとアロンが、主のモーセによつて命じられたところにしたがつて数えたのである。

第 五 章 一 主はまたモーセに言われた、二イスラエルの人々に命じて、らい病人、流出のある者、死体にふれて汚れた者を、ことごとく宿當の外に出させなさい。三男でも女でも、あなたがたは彼らを宿當の外に出してそこにおらせ、彼らに宿當を汚させてはならない。わたしがその中に住んでいるからである。四イスラエルの人々はそのようにして、彼らを宿當の外に出した。すなわち、主がモーセに言われたようにイスラエルの人々は行つた。

五主はまたモーセに言われた、六イスラエルの人々に告げなさい、『男または女が、もし人の犯す罪をおかして、主に罪を得、その人がとがある者となる時は、その犯した罪を告白し、その物の価にその五分の一を加えて、彼がとがを犯した相手方に渡し、そのとがをことごとく償わなければならない。しかし、もし、そのとがの償いを受け取るべき親族も、その人にない時は、主にそのとがの償いをして、これを祭司に帰せしめなければならぬ。なお、このほか、そのあがないをするために用い

レビびとを、その氏族により、その父祖の家にしたがつて調べ、四六三十歳以上五十歳以下で、会見の幕屋にはいつ

た贖罪の雄羊も、祭司に帰せしめなければならぬ。イスラエルの人々が、祭司のもとに携えて来るすべての聖なるささげ物は、みな祭司に帰せしめなければならぬ。○すべて人の聖なるささげ物は祭司に帰し、すべて人が祭司に与える物は祭司に帰するであろう』。

○主はまたモーセに言われた、『ニイスラエルの人々に告げなさい、もし人の妻たる者が、道ならぬ事をして、その夫に罪を犯し、三人が彼女と寝たのに、その事が夫の目に隠れて現れず、彼女はその身を汚したけれども、それに対する証人もなく、彼女もまたその時に捕えられなかつた場合、一すなわち、妻が身を汚したために、夫が疑いの心を起して妻を疑うことがあり、または妻が身を汚した事がないのに、夫が疑いの心を起して妻を疑うことがあれば、二夫は妻を祭司のもとに伴い、彼女のために大麦の粉一エバの十分の一を供え物として携えてこなければならぬ。ただし、その上に油を注いではならない。また乳香を加えてはならない。これは疑いの供え物、覚えの供え物であつて罪を覚えさせるものだからである。

○祭司はその女を近く進ませ、主の前に立たせなければならぬ。○祭司はまた土の器に聖なる水を入れ、幕屋のゆかのちりを取つてその水に入れ、一その女を主の前に立たせ、女にその髪の毛をほどかせ、覚えの供え物を、その手に持たせなければならぬ。○女に誓わせて、これに言わなければならぬ、「もし人があなたと寝たことがなく、またあなたが、夫のもとにあつて、道ならぬ事をして汚れたことがなければ、のろいの苦い水も、あなたに害を与えないであろう。○しかし、あなたが、もし夫のもとにあつて、道ならぬことをして身を汚し、あなたの夫でない人が、あなたと寝たことがあるならば、』三祭司はその女に、のろいの誓いをもつて誓わせ、その女に言わなければならない。○主はあなたのものをやせさせ、あなたの腹をふくれさせて、あなたを民のうちの、のろいとし、また、ののしりとされるようだ。○また、のろいの水が、あなたの腹にはいつてあなたの腹をふくれさせ、あなたのものをやせさせるようだ。○その時、女は「アアメン、アアメン」と言わなければならぬ。

○祭司は、こののろいを書き物に書きしるし、それを苦い水に洗い落し、二女にそののろいの水を飲ませなければならぬ。○そして祭司はその女の手から疑いの供え物を取り、その供え物を主の前に振り動かして、それを祭壇に持つてこなければならない。○祭司はその供え物のうちから、覚えの分、一握りを取つて、それを祭壇で焼き、その後、女にその水を飲ませなければならぬ。○その水を女に飲ませる時、もし自分が身を汚

し、夫に罪を犯した事があれば、そののろいの水は女のうちにはいつて苦くなり、その腹はふくれ、ももはやせて、その女は民のうちののろいとなるであろう。されしかし、もし女が身を汚した事がなく、清いならば、害を受けないで、子を産むことができるであろう。

〔元〕これは疑いのある時のおきてである。妻たる者が夫のもとにあつて、道ならぬ事をして身を汚した時、〔元〕たは夫たる者が疑いの心を起して、妻を疑う時、彼はそこの女を主の前に立たせ、祭司はこのおきてを、ことごとく彼女に行わなければならない。〔三〕こうするならば、夫は罪がなく、妻は罪を負うであろう」。

第六章

〔一〕主はまたモーセに言われた、「イスラエルの人々に言いなさい、「男または女が、特に誓いを立て、ナジルびとなる誓願をして、身を主に聖別する時は、三ぶどう酒と濃い酒を断ち、ぶどう酒の酢となつたもの、濃い酒の酢となつたものを飲まず、また、ぶどうの汁を飲まず、また生でも干したものでも、ぶどうを食べてはならない。〔四〕ナジルびとある間は、すべて、かみそりを頭に当ててはならない。身を主に聖別して、かみそりを頭に当ててはならない。身を主に聖別した日数の満ちるまで、彼は聖なるものであるから、髪の毛をのばしておかなければならない。〔六〕身を主に聖別している間は、すべて死体に近づいて

はない。〔七〕父母、兄弟、姉妹が死んだ時でも、そのため身を汚してはならない。神に聖別したしるしが、頭にあるからである。〔八〕彼はナジルびとある間は、すべて主の聖なる者である。

〔九〕もし人がはからずも彼のかたわらに死んで、彼の聖別した頭を汚したならば、彼は身を清める日に、頭をそらなければならない。すなわち、七日目にそれをそらなければならぬ。〔一〇〕そして八日目に山ばと二羽、または家ばとのひな二羽を携えて、会見の幕屋の入口にある祭司の所に行かなければならぬ。〔一一〕祭司はその一羽を罪祭に、一羽を燔祭にささげて、彼が死体によつて得た罪を彼のためにあがない、その日に彼の頭を聖別しなければならない。〔一二〕彼はまたナジルびとたる日の数を、改めて主に聖別し、一歳の雄の小羊を携えてきて、懲祭としなければならない。それ以前の日は、彼がその聖別を汚したので、無効になるであろう。

〔一三〕これがナジルびとの律法である。聖別の日数が満ちた時は、その人を会見の幕屋の入口に連れてこなければならぬ。〔一四〕そしてその人は供え物を主にささげなければならぬ。すなわち、一歳の雄の小羊の全きもの一頭を燔祭とし、一歳の雌の小羊の全きもの一頭を罪祭とし、雄羊の全きもの一頭を酬恩祭とし、〔一五〕また種入れぬパンの一かご、油を混ぜて作った麦粉の菓子、油を塗った種入れぬ煎餅、および素祭と灌祭を携えてこなければなら

ない。^一六祭司はこれを主の前に携えてきて、その罪祭と燔祭とをささげ、^二七また雄羊を種入れぬパンの一かごと共に、^三八酬恩祭の犠牲として、主にささげなければならぬ。祭司はまたその素祭と灌祭をもささげなければならぬ。^四九祭司はそのナジルびとは会見の幕屋の入口で、聖別した頭をそり、その聖別した頭の髪を取つて、これを酬恩祭の犠牲の下にある火の上に置かなければならぬ。^五十祭司はその雄羊の肩の煮えたものと、かごから取った種入れぬ菓子一つと、種入れぬ煎餅一つを取つて、これをナジルびとが、その聖別した頭をそつた後、その手に授け、^六十一祭司は主の前でこれを振り動かして搖祭としなければならない。これは聖なる物であつて、その振り動かした胸と、ささげたももと共に、祭司に帰するであらう。こうして後、そのナジルびとは、ぶどう酒を飲むことができた。

^三二これは誓願をするナジルびと、そのナジルびとたる事のために、主にささげる彼の供え物についての律法である。このほかにその力の及ぶ物をささげることができる。すなわち、彼はその誓う誓願のよう、ナジルびとの律法にしたがつて行わなければならぬ。

^三三主はまたモーセに言われた、^三「アロンとその子たちに言ひなさい、『あなたがたはイスラエルの人々を祝福してこのように言わなければならぬ』」。

^四四「願わくは主があなたを祝福し、^五五おまえは主があなたを守られるように。

^二五願わくは主があなたを恵まれるよう。^六六願わくは主があなたに向かへ、^七七願わくは主があなたに平安を賜わるよう。^八八こうして彼らがイスラエルの人々のために、わたしの名を唱えるならば、わたしは彼らを祝福するである。

第 七 章 —モーセが幕屋を建て終り、これに油を注いで聖別し、またそのすべての器、およびその祭壇と、そのすべての器に油を注いで、これを聖別した日に、ニイスラエルのつかさたち、すなわち、その父祖の家長たちは、ささげ物をした。彼らは各部族のつかさたちであつて、その数えられた人々をつかさどる者どもであつた。^三彼らはその供え物を、主の前に携えてきたが、おおいのある車六両と雄牛十二頭であつた。つかさふたりに車一両、ひとりに雄牛一頭である。彼らはこれを幕屋の前に引いてきた。^四その時、主はモーセに言われた、「^五五あなたはこれを会見の幕屋の務に用いるために、彼らから受け取つて、レビびとに、おのおのその務にしたがつて、渡さなければならない」。そこでモーセはその車と雄牛を受け取つて、これをレビびとに渡した。すなわち、ゲルションの子たちには、その務にしたがつて、車二両と雄牛四頭を渡し、ハメラリの子たちには、その務にした

がつて車四両と雄牛八頭を渡し、祭司アロンの子イタマルに、これを監督させた。しかし、コハテの子たちには、何をも渡さなかつた。彼らの務は聖なる物を、肩になつて運ぶことであつたからである。○つかさたちは、また祭壇に油を注ぐ日に、祭壇奉納の供え物を携えてきて、その供え物を祭壇の前にささげた。○主はモーセに言われた、「つかさたちは一日にひとりずつ、祭壇奉納の供え物をささげなればならない」。

三第一日に供え物をささげた者は、ユダの部族のアミナダブの子ナシヨンであった。○その供え物は銀のさら一つ、その重さは百三十シケル、銀の鉢一つ、これは七シケル、共に聖所のシケルによる。この二つには素祭に使う油を混ぜた麦粉を満たして、これには薰香を満たしていた。○また十シケルの金の杯一つ。これは百五十頭、雄羊五頭、雄やぎ五頭、一歳の雄の小羊一頭。○罪祭に使う雄やギ一頭。○酬恩祭の犠牲に使う雄牛二頭、雄羊五頭、雄やギ五頭、一歳の雄の小羊五頭であつて、これはアミナダブの子ナシヨンの供え物であつた。○第二日にはイッサカルのつかさ、ツアルの子ネタニエルがささげ物をした。○そのささげた供え物は銀のさら一つ、その重さは百三十シケル、銀の鉢一つ、これは七十シケル、共に聖所のシケルによる。この二つには素祭に使う油を混ぜた麦粉を満たして、これには薰香を満たしていた。○また十シケルの金の杯一つ、これは百五十頭、雄羊五頭、雄やギ五頭、一歳の雄の小羊五頭であつて、これはシデウルの子エリヅルの供え物であつた。

燔祭に使う若い雄牛一頭、雄羊一頭、一歳の雄の小羊一頭。○罪祭に使う雄やギ一頭。○酬恩祭の犠牲に使う雄牛二頭、雄羊五頭、雄やギ五頭、一歳の雄の小羊五頭であつて、これはツアルの子ネタニエルがささげた供え物である。○その供え物は銀のさら一つ、それは百三十シケル、銀の鉢一つ、これは七十シケル、共に聖所のシケルによる。この二つには素祭に使う油を混ぜた麦粉を満たして、これには薰香を満たしていた。○また十シケルの金の杯一つ、これは百五十頭、雄羊一頭、一歳の雄の小羊一頭。○罪祭に使う雄やギ一頭。○酬恩祭の犠牲に使う雄牛二頭、雄羊五頭、雄やギ五頭、一歳の雄の小羊五頭であつて、これはシデウルの子エリヅルの供え物である。

三六第五日にはシメオンの子たちのつかさ、ツリシャダイの子シリミエル。三七その供え物は銀のさら一つ、その重さは百三十シケル、銀の鉢一つ、これは七十シケル、重さは百三十シケル、銀の鉢一つ、これは七十シケル、共に聖所のシケルによる。この二つには素祭に使う油を混ぜた麦粉を満たしていた。三八また十シケルの金の杯一つ、これには薰香を満たしていた。三九また燔祭に使う若い雄牛一頭、雄羊一頭、一歳の雄の小羊一頭。四〇罪祭に使う若い雄牛一頭、雄羊一頭。四一酬恩祭の犠牲に使う雄牛二頭、雄羊五頭、雄やぎ五頭、一歳の雄の小羊五頭であつて、これはアミニアサフ。四二第六日にはガドの子シリミエルの供え物は銀のさら一つ、その重さは百三十シケル、銀の鉢一つ、これは七十シケル、共に聖所のシケルによる。この二つには素祭に使う油を混ぜた麦粉を満たしていた。四三また十シケルの金の杯一つ、これは七十シケル、銀の鉢一つ、これは七十シケル、共に聖所のシケルによる。この二つには素祭に使う油を混ぜた麦粉を満たしていた。四四また燔祭に使う若い雄牛一頭、雄羊一頭、一歳の雄の小羊一頭。四五また燔祭に使う若い雄牛二頭、雄羊五頭、雄粉を満たしていた。四五六第七日にはエフライムの子たちのつかさ、アミホデの子エリシャマ。四七酬恩祭の犠牲に使う雄牛二頭、雄羊五頭、一歳の雄の小羊五頭であつて、これはデウエルの子エリアサフの供え物であつた。

四八第七日にはエフライムの子たちのつかさ、アミホデの子エリシャマ。四九その供え物は銀のさら一つ、その重さは百三十シケル、銀の鉢一つ、これは七十シケル、共に聖所のシケルによる。この二つには素祭に使う油を混ぜた麦粉を満たしていた。五六また十シケルの金の杯一つ、これには薰香を満たしていた。五六また燔祭に使う若い雄牛一頭、雄羊一頭、一歳の雄の小羊一頭。五六罪祭に使う若い雄牛二頭、雄羊五頭。五六酬恩祭の犠牲に使う雄牛二頭、雄羊五頭。

五六第九日にはベニヤミンの子らのつかさ、ギデオニの子アビダン。六〇その供え物は銀のさら一つ、その重さは百三十シケル、銀の鉢一つ、これは七十シケル、共に聖所のシケルによる。この二つには素祭に使う油を混ぜた麦粉を満たしていた。六一また十シケルの金の杯一つ、これには薰香を満たしていた。六二また燔祭に使う若い雄牛一頭、雄羊一頭、一歳の雄の小羊一頭。六三罪祭に使う若い雄牛二頭、雄羊五頭。

雄やぎ五頭、一歳の雄の小羊五頭であつて、これはギデオニの子アビダンの供え物であつた。

^{六六}第十日にはダնの子たちのつかさ、アミシャダイの子アヒエゼル。^七その供え物は銀のさら一つ、その重さは百三十シケル、銀の鉢一つ、これは七十シケル、共に聖所のシケルによる。この二つには素祭に使う油を混ぜた麦粉を満たして、いた。六八また十シケルの金の杯一つ、これには薰香を満たしていた。六九また燔祭に使う若い雄牛、雄羊一頭、一歳の雄の小羊一頭。七〇罪祭に使う雄やギ一頭。八三酬恩祭の犠牲に使う雄牛二頭。雄羊五頭、雄牛一頭、雄羊一頭、一歳の雄の小羊五頭であつて、これはエナンアミシャダイの子アヒエゼルの供え物であつた。

七四第十一日にはアゼルの子たちのつかさ、オクランの子バギエル。^七その供え物は銀のさら一つ、その重さは百三十シケル、銀の鉢一つ、これは七十シケル、共に聖所のシケルによる。この二つには素祭に使う油を混ぜた麦粉を満たしていた。七五また十シケルの金の杯一つ、これには薰香を満たして、いた。七六また燔祭に使う若い雄牛一頭、雄羊一頭、一歳の雄の小羊一頭。七七酬恩祭の犠牲に使う雄牛二頭、雄羊五頭。七八這是アヒラの供え物であつた。

八四以上は祭壇に油を注ぐ日に、イスラエルのつかさちが、祭壇を奉納する供え物として、ささげたものである。すなわち、銀のさら十一、銀の鉢十二、金の杯十二。八五銀のさらはそれぞれ百三十シケル、鉢はそれぞれ七十シケル、聖所のシケルによれば、この銀の器は合わせて二千四百シケル。^{八六}また薰香の満ちている十二の金の杯は、聖所のシケルによれば、それぞれ十シケル、それを使ふ雄牛は合わせて十二、雄羊は十二、一歳の雄の小羊は十二、このほかにその素祭のものがあつた。また罪祭に使う雄やギは十二。^{八七}酬恩祭の犠牲に使う雄牛は合わせて二十四、雄羊は六十、雄やギは六十、一歳の雄小羊は六十であつて、これは祭壇に油を注いだ後に、祭壇奉納の供え物としてささげたものである。

八八さてモーセは主と語るため、会見の幕屋にはいつて、あかしの箱の上の、贖罪所の上、二つのケルビムの子アヒラ。あれその供え物は銀のさら一つ、その重さは百

間から自分に語られる声を聞いた。すなわち、主は彼に語られた。

第八章 一 主はモーセに言われた、ニアロンに言ひなさい、『あなたがともし火をともす時は、七つのともし火で燭台の前方を照すようにしなさい』。ニアロンはそのようにした。すなわち、主がモーセに命じられた。燭台の前方を照すように、ともし火をともした。燭台の造りは次のとおりである。それは金の打ち物で、その台もその花も共に打物造りであった。モーセは主に示された型にしたがつて、そのようにその燭台を造つた。

五 主はまたモーセに言われた、六「レビビトをイスラエルの人々のうちから取つて、彼らを清めなさい。」あなたはこのようにして彼らを清めなければならない。すなわち、罪を清める水を彼らに注ぎかけ、彼らに全身をそらせ、衣服を洗わせて、身を清めさせ、八そして彼らに若い雄牛一頭と、油を混ぜた麦粉の素祭とを取らせなさい。あなたはまた、ほかに若い雄牛を罪祭のために取らなければならぬ。九そして、あなたはレビビトを見集め、十レビビトを主の前に進ませ、イスラエルの人々の全会衆をして、手をレビビトの上に置かせなければならない。二そしてアロンは、レビビトをイスラエルの人々のささげる搖祭として、主の前にささげなければならない。こ

れは彼らに主の務をさせるためである。二それからあなたはレビビトをして、一つを燔祭として主にささげ、レビビとのために罪のあがないをしなければならない。三あなたはレビビトを、アロンとその子たちの前に立たせ、これを搖祭として主にささげなければならない。

四 こうして、あなたはレビビトをイスラエルの人々のうちから分かち、レビビトをわたしのものとしなければならない。五 こうして後レビビトは会見の幕屋にはいつて務につくことができる。あなたは彼らを清め、彼らをささげて搖祭としなければならない。六彼らはイスラエルの人々のうちから、全くわたしにささげられたものだからである。イスラエルの人々のうちの初めに生れた者、すなわち、すべてのういごの代りに、わたしは彼らを取つてわたしのものとした。七イスラエルの人々のうちのういごは、人も獸も、みなわたしのものだからである。わたしはエジプトの地で、すべてのういごを撃ち殺した日に、彼らを聖別してわたしのものとした。八それでわたしはイスラエルの人々のうちの、すべてのういごの代りにレビビトを取つた。九わたしはイスラエルの人々のうちからレビビトを取つて、アロンとその子たちに与え、彼らに会見の幕屋で、イスラエルの人々に代つて務をさせ、またイスラエルの人々のため罪のあがないをさせ、これはイスラエルの人々が、聖所に近づい

て、イスラエルの人々のうちに災の起ることのないよう
にするためである」。

ヨーセとアロン、およびイスラエルの人々の全会衆
は、すべて主がレビビとの事につき、モーセに命じられ
た所にしたがつて、レビビとに行つた。すなわち、イス
ラエルの人々は、そのように彼らに行つた。そこでレ
ビビとは身を清め、その衣服を洗つた。アロンは彼らを
主の前にささげて搖祭とした。アロンはまた彼らのため
に、罪のあがないをして彼らを清めた。三こうして後、
レビビとは会見の幕屋にはいって、アロンとその子たち
に仕えて務をした。すなわち、彼らはレビビとの事につ
いて、主がモーセに命じられた所にしたがつて、そのよ
うに彼らに行つた。

主はまたモーセに言われた、「レビビとは次のよ
うにしなければならない。すなわち、二十五歳以上の者
は務につき、会見の幕屋の働きをしなければならない。
五しかし、五十歳からは務の働きを退き、重ねて務をし
てはならない。二云ただ、会見の幕屋でその兄弟たちの務
の助けをすることができる。しかし、務をしてはならな
い。あなたがレビビとにその務をさせるには、このよう
にしなければならない」。

第九章 「エジプトの国を出た次の年の正月、主
はシナイの荒野でモーセに言われた、「イスラエルの人
人に、過越の祭を定めの時に行わせなさい。この月の

十四日の夕暮、定めの時に、それを行わなければなら
ない。あなたがたは、そのすべての定めと、そのすべての
おきてにしたがつて、それを行わなければならぬ」。
そこでモーセがイスラエルの人々に、過越の祭を行わ
なければならないと言つたので、五彼らは正月の十四日
の夕暮、シナイの荒野で過越の祭を行つた。すなわち、
イスラエルの人々は、すべて主がモーセに命じられたよ
うにおこなつた。六ところが人の死体に触れて身を汚し
たために、その日に過越の祭を行うことができない人々
があつて、その日モーセとアロンの前にきて、七その人
人は彼に言つた、「わたしたちは人の死体に触れて身を汚
しましたが、なぜその定めの時に、イスラエルの人々
と共に、主に供え物をささげることができないので
か」。八モーセは彼らに言つた、「しばらく待て。主があ
なたがたについて、どう仰せになるかを聞こう」。
九主はモーセに言われた、「一〇」イスラエルの人々に言
なさい、「あなたがたのうち、また、あなたがたの子孫の
うち、死体に触れて身を汚した人も、遠い旅路にある人
も、なお、過越の祭を主に対しても行うことができるであ
る。二すなわち、二月の十四日の夕暮、それを行い、種
入れぬパンと苦菜を添えて、それを食べなければなら
い。二これを少しでも朝まで残しておいてはならない。
またその骨は一本でも折つてはならない。過越の祭のす
べての定めにしたがつてこれを行わなければならぬ」。

三しかし、その身は清く、旅に出てもいらないのに、過越の祭を行わないときは、その人は民のうちから断たれるであろう。このような人は、定めの時に主の供え物をさげないゆえ、その罪を負わなければならぬ。西もしあ国の人が、あなたがたのうちに寄留していて、主に対しても、幕屋の上に、雲がとどまつてゐる間は、イスラエルの人々は宿營していて、道に進まなかつたが、それがのぼると道に進んだ。(三)すなわち、彼らは主の命にしたがつて宿營し、主の命にしたがつて道に進み、モーセによつて、主が命じられたとおりに、主の言いつけを守つた。

第一〇章

一 主はモーセに言われた、二銀のラツ

バを二本つくりなさい。すなわち、打物造りとし、それで会衆を集め、また宿營を進ませなさい。(三)この二つを吹くときは、全会衆が会見の幕屋の入口に、あなたの所に集まつてこなければならない。(四)もしその一つだけを吹くときは、イスラエルの氏族の長であるつかさたちが、あなたの所に集まつてこなければならない。(五)またあなたがたが警報を吹き鳴らす時は、東の方の宿營が道に進まなければならない。(六)一度目の警報を吹き鳴らす時は、南の方の宿營が、道に進まなければならない。

すべて道に進む時は、警報を吹き鳴らさなければならぬ。(七)また会衆を集める時にも、ラツバを吹き鳴らすが、警報は吹き鳴らしてはならない。(八)アロンの子である祭司たちが、ラツバを吹かなければならぬ。これはあなたがたが、代々ながく守るべき定めとしなければならぬ。また、あなたがたの国で、あなたがたをしえたげ

に進んだ。また昼でも夜でも、雲がのぼる時は、彼らは道に進んだ。(三)ふつかでも、一ヶ月でも、あるいはそれ以上でも、幕屋の上に、雲がとどまつてゐる間は、イスラエルの人々は宿營していて、道に進まなかつたが、それがのぼると道に進んだ。(三)すなわち、彼らは主の命にしたがつて宿營し、主の命にしたがつて道に進み、モーセによつて、主が命じられたとおりに、主の言いつけを守つた。

第一〇章

一 主はモーセに言われた、二銀のラツ

バを二本つくりなさい。すなわち、打物造りとし、それで会衆を集め、また宿營を進ませなさい。(三)この二つを吹くときは、全会衆が会見の幕屋の入口に、あなたの所に集まつてこなければならない。(四)もしその一つだけを吹くときは、イスラエルの氏族の長であるつかさたちが、あなたの所に集まつてこなければならない。(五)またあなたがたが警報を吹き鳴らす時は、東の方の宿營が、道に進まなければならない。(六)一度目の警報を吹き鳴らす時は、南の方の宿營が、道に進まなければならない。

すべて道に進む時は、警報を吹き鳴らさなければならぬ。(七)また会衆を集める時にも、ラツバを吹き鳴らすが、警報は吹き鳴らしてはならない。(八)アロンの子である祭司たちが、ラツバを吹かなければならぬ。これはあなたがたが、代々ながく守るべき定めとしなければならぬ。また、あなたがたの国で、あなたがたをしえたげ

るあだとの戦いに出る時は、ラツバをもって、警報を吹き鳴らさなければならぬ。こうするならば、あなたがたは、あなたがたの神、主に覚えられて、あなたがたの敵から救われるであろう。

○また、あなたがたの喜びの日、あなたがたの祝いの時、および月々の第一日には、あなたがたの燔祭と酬恩祭の犠牲をささげるに当つて、ラツバを吹き鳴らさなければならぬ。そうするならば、あなたがたの神は、それによつて、あなたがたを覚えられるであろう。わたしはあなたがたの神、主である。

二第二年の二月二十日に、雲があかしの幕屋を離れてのぼつたので、ミイスラエルの人々は、シナイの荒野を出て、その旅路に進んだが、パランの荒野に至つて、雲はとどまつた。三こうして彼らは、主がモーセによつて、命じられたところにしたがつて、道に進むことを始めた。四先頭には、ユダの子たちの宿営の旗が、その部隊を従えて進んだ。エダの部隊の長はアミナダブの子ナシヨン、五イッサカルの子たちの部族の部隊の長はツアルの子ネタニエル、六ゼブルンの子たちの部族の部隊の長はヘロンの子エリアブであつた。

七そして幕屋は取りくずされ、ゲルショーンの子たち、およびメラリの子たちは幕屋を運び進んだ。八次にルベンの宿営の旗が、その部隊を従えて進んだ。ルベンの部隊の長はシデウルの子エリザル、九シメオンの子たちの部族の部隊の長はツリシャダイの子シルミエル、十ガド

の子たちの部族の部隊の長はデウエルの子エリアサフであつた。

三そしてコハテビとは聖なる物を運び進んだ。これが着くまでに、人々は幕屋を建て終るのである。三次にエライムの子たちの宿営の旗が、その部隊を従えて進んだ。エフライムの部隊の長はアミホデの子エリヤマ、ミマナセの子たちの部族の部隊の長はパダヅルの子ガマリエル、四ベニヤミンの子たちの部族の部隊の長はギデオニの子アビダンであつた。

五次にダンの子たちの宿営の旗が、その部隊を従えて進んだ。この部隊はすべての宿営のしんがりであつた。ダンの部隊の長はアミシヤダイの子アヒエゼル、二アセルの子たちの部族の部隊の長はオクランの子パギエル、ニセナフタリの子たちの部族の部隊の長はエナンの子アヒラであつた。六イスラエルの人々が、その道に進む時は、このように、その部隊に従つて進んだ。

七さて、モーセは、妻の父、ミデヤンびとリウエルの子ホバブに言つた、「わたしたちは、かつて主がおまえたちに与えると約束された所に向かつて進んでいます。あなたも一緒にいでください。あなたが幸福になられるようになりますから」。八彼はモーセに言つた、「わたしは行けません。わたしは国に帰つて、親族のもとに行きます」。モーセはまた言つた、「どうかわわたしたちを見捨て

てないでください。あなたは、わたしたちが荒野のどこに宿営すべきかを御存じですから、わたしたちの目となつてください。三もしかなが一緒にいでくださるなら、主がわたしたちに賜わる幸福をあなたにも及ぼしましょう。

三こうして彼らは主の山を去つて、三日の行程を進んだ。主の契約の箱は、その二日の行程の間、彼らに先立つて行き、彼らのために休む所を尋ねもとめた。四彼らが宿営を出て、道に進むとき、昼は主の雲が彼らの上にあつた。

三五 契約の箱の進むときモーセは言った、

「主よ、立ちあがつてください。あなたを憎む者は、あなたの敵は打ち散らされ、あなたは主よ、帰つてきてください、イスラエルのちよろずの人々に」。

第一章 一さて、民は災難に会っている人のよう、主の耳につぶやいた。主はこれを聞いて怒りを發せられ、主の火が彼らのうちに燃えあがつて、宿営の端を焼いた。そこで民はモーセにむかつて叫んだ。モーセが主に祈つたので、その火はしづまつた。三主の火が彼らのうちに燃えあがつたことによつて、その所の名は

タベラと呼ばれた。

四また彼らのうちにいた多くの寄り集まりびとは欲心を起し、イスラエルの人々もまた再び泣いて言つた、「ああ、肉が食べたい。五われわれは思い起すが、エジプトでは、ただで、魚を食べた。きゅうりも、すいかも、にらも、たまねぎも、そして、にんにくも。六しかし、いま、われわれの精根は尽きた。われわれの目の前には、このマナのほか何もない」。

七マナは、こえんどろの実のようで、色はブドラーの色のようであった。八民は歩きまわつて、これを集め、ひきうすでひき、または、うすでつき、今まで煮て、これをもちとした。その味は油菓子の味のようであつた。九夜、宿営の露がおりるとき、マナはそれと共に降つた。モーセは、民が家ごとに、おののおのその天幕の入口で泣くのを聞いた。そこで主は激しく怒られ、またモーセは不快に思つた。二そして、モーセは主に言つた、「あなたはなぜ、しもべに悪い仕打ちをされるのですか。どうしてわたしはあなたのために恵みを得ないので、このすべての民の重荷を負わされるのですか。三わたしがこれを生んだのですか。そうではないのに、あなたはなぜわたしに養い親が乳児を抱くように、彼らをふところに抱いて、あなたが彼らの先祖たちに誓われた地に行け」と言われるのでですか。三わたしはどこから肉を獲て、このすべて

の民に与えることができましょか。彼らは泣いて、『肉を食べさせよ』とわたしに言つてゐるのです。二わたしひとりでは、このすべての民を負うことができません。それはわたしには重過ぎます。三もしわたしがあなたの前に恵みを得ますならば、わたしにこのよう仕打ちをされるよりは、むしろ、ひと思いに殺し、このうえ苦しみに会わせないでください』。

一六主はモーセに言われた、「イスラエルの長老たちのうち、民の長老となり、つかさとなるべきことを、あなたが知つてゐる者七十人をわたしのもとに集め、会見の幕屋に連れてきて、そこにあなたと共に立たせなさい。一七わたしは下つて、その所で、あなたと語り、またわたしはあなた之上にある靈を、彼らにも分け与えるであろう。彼らはあなたと共に、民の重荷を負い、あなたが、ただひとりで、それを負うことのないようにするであらう。一八あなたはまた民に言いなさい、『あなたがたは身を清めて、あすを待ちなさい。あなたがたは肉を食べることができるであらう。あなたがたが泣いて主の耳に、わたしたちは肉が食べたい。エジプトにいた時は良かつたと言つたからである。それゆえ、主はあなたがたに肉を与える一か月に及び、ついにあなたがたの鼻から出るようになり、あなたがたは、それに飽き果てるであらう。それ

はあなたがたのうちにおられる主を軽んじて、その前に泣き、なぜ、わたしたちはエジプトから出てきたのだろうと言つたからである』。二モーセは言つた、「わたしと共にいる民は徒步の男子だけでも六十万です。ところがあなたは、『わたしは彼らに肉を与えて一か月のあいだ食べさせよう』と言われます。三羊と牛の群れを彼らためにほふつて、彼らを飽きさせるというのですか。海のすべての魚を彼らのために集めて、彼らを飽きさせるといふのですか」。四主はモーセに言われた、「主の手は短かろうか。あなたは、いま、わたしの言葉の成るかどうかを見るであらう」。

五この時モーセは出て、主の言葉を民に告げ、民の長老たち七十人を集めて、幕屋の周囲に立たせた。五主はある靈を、その七十人の長老たちにも分け与えられた。その靈が彼らの上にとどまつた時、彼らは預言した。ただし、その後は重ねて預言しなかつた。

六その時ふたりの者が、宿營にとどまつてゐたが、ひとりの名はエルダデと言い、ひとりの名はメダデといつた。彼らの上にも靈がとどまつた。彼らは名をしるされて食べさせられるであらう。一九あなたがたがそれを食べるのには、一日や二日や五日や十日や二十日ではなく、一か月に及び、ついにあなたがたの鼻から出るようになります。若い時からモーセの従者であったメ

ンの子ヨシニアは答えて言つた、「わが主モーセよ、彼らをさし止めてください」。モーセは彼に言つた、「あなたは、わたしのためを思つて、ねたみを起しているのか。主の民がみな預言者となり、主がその靈を彼らに与えられることは、願わしいことだ」。こうしてモーセはイスラエルの長老たちと共に、宿營に引きあげた。三さて、主のもとから風が起り、海の向こうから、うずらを運んできて、これを宿營の近くに落した。その落ちた範囲は、宿營の周囲で、こちら側も、おおよそ一日の行程、あちら側も、おおよそ一日の行程、地面から高さおおよそ二キユビトであった。そこで民は立ち上がり集められた。彼らはみな、それを宿營の周囲に広げておいた。三その肉がなお、彼らの歯の間にあって食べつくさないうちに、主は民にむかつて怒りを発し、主は非常に激しい疫病をもつて民を撃たれた。これによつて、その所の名はキブロテ・ハツタワと呼ばれた。欲心を起した民を、そこに埋めたからである。五キブロテ・ハツタワから、民はハゼロテに進み、ハゼロテにとどまつた。

第一二章 モーセはクシの女をめとつていたが、そのクシの女をめとつたゆえをもつて、ミリアムとアロンはモーセを非難した。彼は言つた、「主はただモー

セによつて語られるのか。われわれによつても語られるのではないか」。主はこれを聞かれた。モーセはその人となり柔軟なこと、地上のすべての人にはまつていた。
四そこで、主は突然モーセとアロン、およびミリアムにむかつて「あなたがた三人、会見の幕屋に出てきなさい」と言わされたので、彼ら三人は出てきたが、五主は雲の柱のうちにあつて下り、幕屋の入口に立つて、アロンとミリアムを呼ばれた。彼らふたりが進み出ると、六彼らに言われた、「あなたがたは、いま、わたしの言葉を聞きなさい。あなたがたのうちに、もし、預言者があるならば、あなたなるわたしは幻をもつて、これにわたしを知らせ、また夢をもつて、これと語るであろう。七しかし、わたしのしもべモーセとは、そうではない。彼はわたしの全家に忠信なる者である。八彼とは、わたしは口ずから語り、明らかに言つて、なぞを使わない。彼はまた主の形を見るのである。なぜ、あなたがたはわたしのしもべモーセを恐れず非難するのか」。
九主は彼らにむかひ怒りを發して去られた。十雲が幕屋の上を離れ去つた時、ミリアムは、らい病となり、その身は雪のように白くなつた。アロンがふり返つてミリアムを見ると、彼女はらい病になつてゐた。二そこで、アロンはモーセに言つた、「ああ、わが主よ、わたしたちは愚かなことをして罪を犯しました。どうぞ、その罰をわたしたちに受けさせないでください」。三どうぞ彼女を

母の胎から肉が半ば滅びうせて出る死人のようにしないでください」。三その時モーセは主に呼ばわつて言つた、「ああ、神よ、どうぞ彼女をいやしてください」。四主はモーセに言われた、「彼女の父が彼女の顔につばきしてさえ、彼女は七日のあいだ、恥じて身を隠すではないか。彼女を七日のあいだ、宿営の外で閉じこめておかなければならぬ。その後、連れもどしてもよい」。五そこでミリアムは七日のあいだ、宿営の外で閉じこめられた。民はミリアムが連れもどされるまでは、道に進まなかつた。一六その後、民はハゼロテを立つて進み、パランの荒野に宿営した。

第一三章 一主はモーセに言われた、二「人をつかわして、わたしがイスラエルの人々に与えるカナンの地を探らせなさい。すなわち、その父祖の部族ごとに、すべて彼らのうちのつかさだる者ひとりずつをつかわしなさい」。三モーセは主の命にしたがつて、パランの荒野から彼らをつかわした。その人々はみなイスラエルの人々のかしらたちであつた。四彼らの名は次のとおりである。ルベンの部族ではザックルの子シャンマ、五シメオンの子カレブ、七イッサカルの部族ではヨセフの子イガル、八エフライムの部族ではヌンの子ホセア、九ベニヤミンの部族ではラフの子バルテ、一〇ゼブルンの部族ではソデの子ガデエル、ニヨセフの部族すなわち、マナセの部族で

はスシの子ガデ、二ニダンの部族ではゲマリの子アンミエル、三アセルの部族ではミカエルの子セトル、四ナフトリの部族ではワブシの子ナヘビ、五ガドの部族ではマキの子ギウエル。一六以上はモーセがその地を探らせるためにつかわした人々の名である。そしてモーセはヌンの子ホセアをヨシュアと名づけた。

一七モーセは彼らをつかわし、カナンの地を探らせようとして、これに言つた、「あなたがたはネゲブに行つて、山に登り、八その地の様子を見、そこに住む民は、強いか弱いか、少ないか多いか、一九また彼らの住んでいる地は、良いか悪いか。人々の住んでいる町々は、天幕か、城壁のある町か、二〇その地は、肥えているか、やせているか、そこには、木があるかないかを見なさい。あなたがたは、勇んで行つて、その地のくだものを取つてきなさい」。時は、二二ふどうの熟し始める季節であつた。二三そこで、彼らはのぼつていつて、その地をチンの荒野からハマテの入口に近いレホブまで探つた。三彼らはネゲブにのぼつて、ヘブロンまで行つた。そこにはアナクの子孫であるアヒマン、セシャイ、およびタルマイがいた。ヘブロンはエジプトのゾアンよりも七年前に建てられたものである。三ついに彼らはエシコルの谷に行つて、そこで一ふさのぶどうの枝を切り取り、これを棒をもつて、あたりでかつぎ、また、ざくるといちじくをも取つた。四イスラエルの人々が、そこで切り取つたぶどう

うの一ふさにちなんで、その所はエシコルの谷と呼ばれた。
 三四十日の後、彼らはその地を探り終つて帰つてきた。
 二天そして、パランの荒野にあるカデシにいたモーセとアロン、およびイスラエルの人々の全会衆のもとに行つて、彼らと全会衆とに復命し、その地のくだものを彼らに見せた。二モーセに言つた、「わたしたちはあなたが、つかわした地へ行きました。そこはまことに乳と蜜の流れている地です。これはそのくだものです。二しかし、その地に住む民は強く、その町々は堅固で非常に大きく、わたしたちはそこにアナクの子孫がいるのを見ました。三またネゲブの地には、アマレクびとが住み、山地にはヘテびと、エブスびと、アモリびとが住み、海べとヨルダンの岸べには、カナンびとが住んでいます」。

三そのとき、カレブはモーセの前で、民をしずめて言つた、「わたしたちはすぐにのぼつて、攻め取りましょう」。四彼らは互に言つた、「わたしたちはひとりのかしらを立てて、エジプトに帰ろう」。五そこで、モーセとアロンはイスラエルの人々の全会衆の前でひれふした。六このとき、その地を探つた者のうちのヌンの子ヨシュアとエフネの子カレブは、その衣服を裂き、セイスラエルの人々の全会衆に言つた、「わたしたちが行き巡つて探つた地は非常に良い地です。八もし、主が良しとされるならば、わたしたちをその地に導いて行つて、それをわたしに見つた地のことを、イスラエルの人々に悪く言いふらし言つた、「わたしたちが行き巡つて探つた地は、そこに住む者を滅ぼす地です。またその所でわたしたちが見た民はみな背の高い人々です。三わたしたちはまたそこ

で、ネビリムから出たアナクの子孫ネビリムを見ました。わたしたちは自分が、いなごのように思われ、また彼らにも、そう見えたに違いありません」。

第一四章 一そこで、会衆はみな声をあげて叫び、民はその夜、泣き明かした。二またイスラエルの人々はみなモーセとアロンにむかつてつぶやき、全会衆は彼らに言つた、「ああ、わたしたちはエジプトの国で死んでいたらよかつたのに。この荒野で死んでいたらよかつたのに。三なにゆえ、主はわたしたちをこの地に連れてきて、つるぎに倒れさせ、またわたしたちの妻子をえじきとされるのであろうか。エジプトに帰る方が、むしろ良いではないか」。

四彼らは互に言つた、「わたしたちはひとりのかしらを立てて、エジプトに帰ろう」。五そこで、モーセとアロンはイスラエルの人々の全会衆の前でひれふした。六このとき、その地を探つた者のうちのヌンの子ヨシュアとエフネの子カレブは、その衣服を裂き、セイスラエルの人々の全会衆に言つた、「わたしたちが行き巡つて探つた地は非常に良い地です。八もし、主が良しとされるならば、わたしたちをその地に導いて行つて、それをわたしに見つた地のことを、イスラエルの人々に悪く言いふらし言つた、「わたしたちが行き巡つて探つた地は、そこに住む者を滅ぼす地です。またその所でわたしたちが見た民を恐れていません。彼らはわたしたちの食い物にすぎません。彼らを守る者は取り除かれます。主がわ

たしたちと共におられますから、彼らを恐れてはなりません。せん」。一。ところが会衆はみな石で彼らを撃ち殺そうとした。

そのとき、主の榮光が、会見の幕屋からイスラエルのすべての人に現れた。二。主はモーセに言われた、「この民はいつまでわたしを侮辱するのか。わたしがもろもろのしるしを彼らのうちに行つたのに、彼らはいつまでわたしを信じしないのか。三。わたしは疫病をもつて彼らを撃ち滅ぼし、あなたを彼らよりも大いなる強い国民としよう。」

三。モーセは主に言つた、「エジプトびとは、あなたが力をもつて、この民を彼らのうちから導き出されたことを聞いて、四。この地の住民に告げるでしょう。彼らは、主なるあなたが、この民のうちにおられ、主なるあなたが、あなたのあたり現れ、あなたの雲が、彼らの上にとどまり、昼は雲の柱のうちに、夜は火の柱のうちにあつて、彼らの前に行かれるのを聞いたのです。五。いま、もし、あなたがこの民をひとり残らず殺されるならば、あなたのことを聞いた國民は語つて、六。主は与えると誓つた地に、この民を導き入れることができなかつたため、彼らを荒野で殺したのだ」と言うでしよう。七。どうぞ、あなたが約束されたように、いま主の大いなる力を現してください。八。あなたはかつて、「主は怒ることおそらく、いつも富み、罪と者がをゆるす者、しかし、罰すべき者は、決してゆるさず、父の罪を子に報いて、三、四代に及ぼ

す者である」と言わされました。「九。どうぞ、あなたの大きいなるいくしみによつて、エジプトからこのかた、今まで、この民をゆるされたように、この民の罪をおゆるしください」。

三。主は言われた、「わたしはあなたの言葉のとおりにゆるそう。三。しかし、わたしは生きている。また主の榮光が、全世界に満ちてゐる。三。わたしの榮光と、わたしがエジプトと荒野で行つたしるしを見ながら、このように十度もわたしを試みて、わたしの声に聞きしたがわなかつた人々はひとりも、三。わたしがかつて彼らの先祖たちに与えると誓つた地を見ないであろう。またわたしを侮つた人々も、それを見ないであろう。四。ただし、わたしのしもべカレブは違つた心をもつていて、わたしに完全に従つたので、わたしは彼が行つてきた地に彼を導き入れるであろう。彼の子孫はそれを所有するにいたるであろう。五。谷にはアマレクびととカナンびとが住んでいるから、あなたがたは、あす、身をめぐらして紅海の道を荒野へ進みなさい」。

二六。主はモーセとアロンに言われた、二七。「わたしにむかつてつぶやくこの悪い会衆をいつまで忍ぶことができようか。わたしはイスラエルの人々が、わたしにむかつてつぶやくのを聞いた。二八。あなたは彼らに言いなさい、『主は言われる、「わたしは生きている。あなたがたが、わたしの耳に語つたように、わたしはあなたがたにするで

あらう。二元あなたがたは死体となつて、この荒野に倒れるであらう。あなたがたのうち、わたしにむかつてつぶやいた者、すなわち、すべて數えられた二十歳以上の者はみな倒れるであらう。三〇エフンネの子カレブと、ヌンの子ヨシュアのほかは、わたしがかつて、あなたがたを住まわせようと、手をあげて誓つた地に、はいることができないであらう。三一しかし、あなたがたが、えじきになるであろうと言つたあなたがたの子供は、わたしが導いて、はいるであらう。彼らはあなたがたが、いやしめた地を知るようになるであらう。三二しかしあなたがたは死体となつてこの荒野に倒れるであらう。三三あなたがたの子たちは、あなたがたの死体が荒野に朽ち果てるまで四十年のあいだ、荒野で羊飼となり、あなたがたの不信の罪を負うであらう。三四あなたがたは、かの地を探つた四十日の日数にしたがい、その一日を一年として、四十年のあいだ、自分の罪を負い、わたしがあなたがたを遠ざかつたことを知るであらう。三五主なるわたしがこれを言う。わたしは必ずわたしに逆らつて集まつたこの悪い会衆に、これをことごとく行うであらう。彼らはこの荒野に朽ち、ここで死ぬであらう』。

第一五章 一主はモーセに言われた、『イスラエルの人々に言いなさい、『あなたがたが、わたしの与えて住ませる地に行つて、三主に火祭をささげる時、すなわち特別の誓願の供え物、あるいは自発の供え物、あるいは祝のときの供え物として、牛または羊を燔祭または犠牲と

だが、三六その地を探りに行つた人々のうち、ヌンの子ヨシュアと、エフンネの子カレブとは生き残つた。三七モーセが、これらのことと、イスラエルのすべての人々に告げたとき、民は非常に悲しみ、四〇朝早く起きて山の頂に登つて言つた、「わたしたちはここにいる。さあ、主が約束された所へ上つて行こう。わたしたちは罪を犯したのだから」。四一モーセは言つた、「あなたがたは、それをなし遂げることもできないのに、どうして、そのように主の命にそむくのか。四二あなたがたは上つて行つてはならない。主があなたがたのうちにおられないから、あなたがたは敵の前に、撃ち破られるであらう。四三そこには、アマレクびとと、カナンびとがあなたがたの前にいるから、あなたがたは、つるぎに倒れるであらう。あなたがたがそむいて、主に従わなかつたゆえ、主はあなたがたと共におられないからである』。四四しかし、彼らは、ほしいままに山の頂に登つた。ただし、主の契約の箱と、モーセとは、宿営の中から出なかつた。四五そこで、その山に住んでいたアマレクびとと、カナンびとが下つてきて、彼らを撃ち破り、ホルマまで追つてきた。

してささげ、主に香ばしいかおりとするとき、四五その供え物を主にささげる者は、燔祭または犠牲と共に、小羊一頭ごとに、麦粉一エバの十分の一に、油一ヒンの四分の一を混ぜたものを、素祭としてささげ、ぶどう酒一ヒンの四分の一を、灌祭としてささげなればならない。六もしことに、また雄羊を用いるときは、麦粉一エバの十分の二に、油一ヒンの三分の一を混ぜたものを、素祭としてささげ、六もしことに、また雄羊を用いるときは、麦粉一エバの十分の二に、油一ヒンの三分の一を、灌祭としてささげ、ぶどう酒一ヒンの三分の一を、灌祭としてささげ、六もしことに、また、ぶどう酒一ヒンの三分の一を、灌祭としてささげて、主に香ばしいかおりとしなければならない。八またあなたが特別の誓願の供え物、あるいは酬恩祭を、主にささげる時、若い雄牛を、燔祭または犠牲とするならば、麦粉一エバの十分の三に、油一ヒンの三分の一を混ぜたものを、素祭として、若い雄牛と共にささげ、一〇またぶどう酒一ヒンの三分の一を、灌祭としてささげなければならない。これは火祭であつて、主に香ばしいかおりとするものである。

ニ雄牛、あるいは雄羊、あるいは小羊、あるいは子やぎは、一頭ごとに、このようにしなければならない。三すなわち、あなたがたのささげる数にてらし、その数にしたがつて、一頭ごとに、このようにしなければならない。三すべて國に生れた者が、火祭をささげて、主に香ばしいかおりとするときは、このように、これらのことを行わなければならぬ。四またあなたがたのうちに寄留している他国人、またはあなたがたのうちに、代々ながく

住む者が、火祭をささげて、主に香ばしいかおりとしようとする時は、あなたがたがするよう、その人もしなければならない。五会衆たる者は、あなたがたも、あなたがたのうちに寄留している他国人も、同一の定めに従わなければならぬ。これは、あなたがたが代々ながく守るべき定めである。他国の人も、主の前には、あなたがたと等しくなければならない。六すなわち、あなたがたも、あなたがたのうちに寄留している他国人も、同一の律法、同一のおきてに従わなければならぬ。七モ主はまたモーセに言われた、「イスラエルの人々に言いなさい、「わたしが導いて行く地に、あなたがたがはいって、その地の食物を食べるとき、あなたがたは、ささげ物を主にささげなければならない。」八すなわち、麦粉の初物で作った菓子を、ささげ物としなければならない。これを、打ち場からのささげ物のように、ささげなければならない。九あなたがたは代々その麦粉の初物で、主にささげ物をしなければならない。

三あなたがたが、もしやまつて、主がモーセに告げられたこのすべての戒めを行わず、三主がモーセによつて戒めを与えられた日からこのかた、代々にわたり、あなたがたに命じられたすべての事を行わないとき、三すなわち、会衆が知らずに、あやまって犯した時は、全会衆は若い雄牛一頭を、燔祭としてささげ、主に香ばしいかおりとし、これに素祭と灌祭とを定めのように加え、ま

た雄やぎ一頭を、罪祭としてささげなければならない。
 三五そして祭司は、イスラエルの人々の全会衆のために、
 罪のあがないをしなければならない。そうすれば、彼ら
 はゆるされるである。それは過失だからである。彼ら
 はその過失のために、その供え物として、火祭を主に
 ささげ、また罪祭を主の前にささげなければならない。
 三六そうすれば、イスラエルの人々の全会衆はゆるされ、
 また彼らのうちに寄留している他国人も、ゆるされるで
 ある。民はみな過失を犯したからである。

三七もし人があやまつて罪を犯す時は、一歳の雌やぎ一
 頭を罪祭としてささげなければならない。三八そして祭司
 は、人があやまつて罪を犯した時、そのあやまつて罪を犯
 した人のために、主の前に罪のあがないをして、その罪
 をあがなわなければならぬ。そうすれば、彼はゆるさ
 れるであろう。三九イスラエルの人々のうちの、国に生れ
 た者でも、そのうちに寄留している他国人でも、あや
 まつて罪を犯す者は、あなたがたは同一の律法を用い
 なければならぬ。三〇しかし、國に生れた者でも、他國
 の人でも、故意に罪を犯す者は主を汚すもので、その人
 は民のうちから断たれなければならない。三一彼は主の言
 葉を侮り、その戒めを破つたのであるから、必ず断たれ、
 その罪を負わなければならぬ』。
 三二イスラエルの人々が荒野におるとき、安息日にひと
 りの人が、たきぎを集めるのを見た。三三そのたきぎを集め

めるのを見た人々は、その人をモーセとアロン、および全
 会衆のもとに連れてきたが、三四どう取り扱うべきか、ま
 だ示しを受けていなかつたので、彼を閉じ込めておいた。
 三五そのとき、主はモーセに言られた、「その人は必ず殺さ
 れなければならない。全会衆は宿営の外で、彼を石で撃
 殺さなければならぬ」。三六そこで、全会衆は彼を宿
 営の外に連れ出し、彼を石で撃ち殺し、主がモーセに命
 じられたようとした。

三七主はまたモーセに言わされた、三八「イスラエルの人々
 に命じて、代々その衣服のすその四すみにふさをつけ、
 そのふさを青ひもで、すその四すみにつけさせなさい。
 三九あなたがたが、そのふさを見て、主のもうもろの戒め
 を思い起して、それを行ひ、あなたがたが自分の心と、目
 の欲に従つて、みだらな行いをしないためである。四〇こ
 うして、あなたがたは、わたしのもうもろの戒めを思
 い起して、それを行ひ、あなたがたの神に聖なる者とな
 なければならない。四一わたしはあなたがたの神、主で
 あつて、あなたがたの神となるために、あなたがたをエ
 ジプトの國から導き出した者である。わたしはあなたが
 たの神、主である」。

ばれて、つかさとなつた名のある人々二百五十人と共に立つて、モーセに逆らつた。^三彼らは集まつて、モーセとアロンとに逆らつて言つた、「あなたがたは、分を越えています。全会衆は、ことごとく聖なるものであつて、主がそのうちにおられるのに、どうしてあなたがたは、主の会衆の上に立つのですか」。^四モーセはこれを聞いてひれ伏した。^五やがて彼はコラと、そのすべての仲間とに言つた、「あす、主は、主につくものはだれ、聖なる者はだれであるかを示して、その人をみもとに近づけられるであろう。すなわち、その選んだ人を、みもとに近づけられるであろう。^六それで、次のようにしなさい。

コラとそのすべての仲間とは、火ざらを取り、^七その中に火を入れ、それに薰香を盛つて、^八あす、主の前に出なさい。その時、主が選ばれる人は聖なる者である。レビの子たちよ、あなたがたこそ、分を越えている」。^ハモーセはまたコラに言つた、「レビの子たちよ、聞きなさい。^イイスラエルの神はあなたがたをイスラエルの会衆のうちから分かつて、^九主に近づかせて、主の幕屋の務をさせ、かつ会衆の前に立つて仕えさせられる。これはあなたがたにとつて、小さいことであろうか。」^ロ神はあなたとあなたの兄弟なるレビの子たちをみな近づけられた。あなたがたはなお、^キその上に祭司となることを求めるのか。二あなたとあなたの仲間は、みなそのために集まつて主に敵している。あなたがたはアロンをなんと思つて、彼らに

に対してつぶやくのか」。^ハモーセは人をやつて、エリアブの子ダタンとアビラムとを呼らせたが、彼らは言つた、「わたしたちは参りません。^ミあなたは乳と蜜の流れる地から、わたしたちを導き出して、荒野でわたしたちを殺そうとしている。これは小さいことでしようか。その上、あなたはわたしたちに君臨しようとしている。^四かつまた、あなたはわたしたちを、乳と蜜の流れる地に導いて行かず、^五煙と、ぶどう煙とを嗣業として与えもしない。これらの人々の目をくらまそうとするのですか。わたしたちは参りません」。

^{一五}モーセは大いに怒つて、主に言つた、「彼らの供え物を願みないでください。わたしは彼らから、ろば一頭をも取つたことなく、また彼らのひとりをも害したことはありません」。^{一六}そしてモーセはコラに言つた、「あなたとあなたの仲間はみなアロンと一緒に、^{一七}あす、主の前に出なさい。^{一八}あなたがたは、おのおの火ざらを取つて、それに薰香を盛り、おのおのその火ざらを主の前に携えて行きなさい。その火ざらは合わせて二百五十。あなたとアロンも、おのおの火ざらを携えて行きなさい」。^{一九}彼らは、おのおの火ざらを取り、火をその中に入れ、それと立つた。^{二〇}そのとき、コラは会衆を、ことごとく会見の幕屋の入口に集めて、彼らふたりに逆らわせようと

したが、主の榮光は全会衆に現れた。

二〇主はモーセとアロンに言われた。二一あなたがたはこの会衆を離れなさい。わたしはただちに彼らを滅ぼすであろう。二二彼らふたりは、ひれ伏して言つた、「神よ、すべての肉なる者の命の神よ、このひとりの人が、罪を犯したからといって、あなたは全会衆に對して怒られるのですか」。二三主はモーセに言われた、二四あなたは会衆に告げて、コラとダタンとアビラムのすまいの周囲を去れと言ひなさい」。

二五モーセは立つてダタンとアビラムのもとに行つたが、イスラエルの長老たちも、彼に従つて行つた。二六モーセは会衆に言つた、「どうぞ、あなたがたはこれらの悪い人の天幕を離れてください。彼らのものには何にも触れてはならない。彼らのもろもろの罪によつて、あなたがたも滅ぼされではいけないから」。二七そこで人々はコラとダタンとアビラムのすまいの周囲を離れ去つた。そして、ダタンとアビラムとは、妻、子、および幼児と一緒に出て、天幕の入口に立つた。二八モーセは言つた、「あなたがたは主がこれらすべての事をさせるために、わたしがつかわされたこと、またわたしが、これを自分の心にしたがつて行うものでないことを、次のことによつて知るであろう。二九すなわち、もしこれらの人々が、普通の死に方で死に、普通の運命に会うのであれば、主がわたしをつかわされたのではない。三〇しかし、主が新しい

事をされ、地が口を開いて、これらの人々と、それに属する者とを、ことごとくのみつくして、生きながら陰府に下らせられるならば、あなたがたはこれらの人々が、主を侮つたのであることを知らなければならぬ」。

三一モーセが、これらのすべての言葉を述べ終つたとき、彼らの下の土地が裂け、三二地は口を開いて、彼らとその家族、ならびにコラに屬するすべての人々と、すべての所有物をのみつくした。三三すなわち、彼らと、彼らに属するものは、皆生きながら陰府に下り、地はその上を閉じふさいで、彼らは会衆のうちから、断ち滅ぼされた。三四この時、その周囲にいたイスラエルの人々は、みな彼らの叫びを聞いて逃げ去り、「恐らく地はわたしたちをも、のみつくすであらう」と言つた。三五また主のもとから火が出て、薰香を供える二百五十人をも焼きつくした。三六主はモーセに言われた、三七「あなたは祭司アロンの子エレアザルに告げて、その燃える火の中から、かの火ざらを取り出させ、その中の火を遠く広くまき散らさせなさい。それらの火ざらは聖となつたから、三八罪を犯して命を失つた人々の、これらの火ざらを、広い延べ板として、祭壇のおおいとしなさい。これは主の前にささげられて、聖となつたからである。こうして、これはイスラエルの人々に、しるしとなるであろう」。三九そこで祭司エレアザルは、かの焼き殺された人々が供えた青銅の火ざらを取り、これを広く打ち延ばして、祭壇のおおい

とし、四〇これをイスラエルの人々の記念の物とした。これはアロンの子孫でないほかの人が、主の前に近づいて、薫香をたくことのないようにするため、またその人がコラ、およびその仲間のようにならないためである。すなわち、主がモーセによつてエレアザルに言われたとおりである。

四一その翌日、イスラエルの人々の会衆は、みなモーセとアロンとつぶやいて言つた、「あなたがたは主の民を殺しました」。四二会衆が集まつて、モーセとアロンとに逆らつたとき、会見の幕屋を望み見ると、雲がこれをおい、主の榮光が現れていた。四三モーセとアロンとが、会見の幕屋の前に行くと、四四主はモーセに言われた、「あなたがたはこの会衆を離れなさい。わたしはただちに彼らを滅ぼそう」。そこで彼らふたりは、ひれ伏した。四五モーセはアロンに言つた、「あなたは火ざらを取つて、それに祭壇から取つた火を入れ、その上に薫香を盛り、急いでそれを会衆のもとに持つて行つて、彼らのためには罪のあがないをしなさい。主が怒りを發せられ、疫病がすでに始まつたからです」。四六そこで、アロンはモーセの言つたように、それを取つて会衆の中に走つて、死んだ者と、なお生きている者との間に立つと、疫病はやんだ。四九コラの事によつて死んだ者のほかに、この疫

病によつて死んだ者は一万四千七百人であつた。五〇アロンは会見の幕屋の入口にいるモーセのもとに帰つた。こうして疫病はやんだ。

第一七章 一主はモーセに言われた、「イスラエルの人々に告げて、彼らのうちから、おのおのの父祖の家にしたがつて、つえ一本ずつを取りなさい。すなわち、そのすべてのつかさたちから、父祖の家にしたがつて、つえ十二本を取り、その人々の名を、おのおののそのつえに書きしるし、三レビのつえにはアロンの名を書きしるしなさい。父祖の家のかしらは、おのおののつえ一本を出すのだからである。四そして、これらのつえを、わたしがあなたがたに会う会見の幕屋の中の、あかしの箱の前に置きなさい。五わたしの選んだ人のつえには、芽が出るであろう。こうして、わたしはイスラエルの人々が、あなたがたにむかつて、つぶやくのをやめさせるである」。六モーセが、このようにイスラエルの人々に語つたので、つかさたちはみな、その父祖の家にしたがつて、おのおの、つえ一本ずつを彼に渡した。そのつえは合わせて十二本。アロンのつえも、そのつえのうちにあつた。七モーセは、それらのつえを、あかしの幕屋の中の、主の前に置いた。

八その翌日、モーセが、あかしの幕屋にはいつて見る所と、レビの家のために出したアロンのつえは芽をふき、つぼみを出し、花が咲いて、あめんどうの実を結んでい

た。モーセがそれらのつえを、ことごとく主の前から、イスラエルのすべての人の所に持ち出したので、彼らは見て、おのおの自分のつえを取った。○主はモーセに言ひられた、「アロンのつえを、あかしの箱の前に持ち帰り、そこに保存して、そむく者どものために、しるしとします。」こうして、彼らのわたしに対するつぶやきをやめさせ、彼らの死ぬのをまぬかれさせなければならぬ。モーセはそのようにして、主が彼に命じられたとおりに行つた。

第二十八章 そこで、主はアロンに言われた、「あなたとあなたの子たち、およびあなたの父祖の家の者は、聖所に関する罪を負わなければならない。また、あなたとあなたの子たちとは、祭司職に関する罪を負わなければならない。あなたはまた、あなたの兄弟なるレビの部族の者・すなわち、あなたの父祖の部族の者どもを、あなたに近づかせ、あなたに連なり、あなたに仕えさせなければならない。ただし、あなたとあなたの子たちとは、共にあかしの幕屋の前で仕えなければならない。彼らは、あなたの務と、すべての幕屋の務とを守らなければならぬ。ただし、聖所の器と、祭壇とに近づいてはならない。彼らもあなたがたも、死ぬことのないためである。四彼らはあなたに連なつて、会見の幕屋の務を守り、幕屋のもろもろの働きをしなければならない。五このほかの者は、あなたがたに近づいてはならない。このように、あなたがたは、聖所の務と、祭壇の務とを守らなければならぬ。そうすれば、主の激しい怒りは、かさねてイスラエルの人々に臨まないであろう。六わたしはあなたがたの兄弟たるレビびとを、イスラエルの人々のうちから取り、主のために、これを賜物として、あなたがたに与え、会見の幕屋の働きをさせる。七あなたとあなたの子たちは共に祭司職を守つて、祭壇と、垂幕のうちのすべての事を執り行い、共に勤めなければならぬ。わたしは祭司の職務を賜物として、あなたがたに与える。ほかの人で近づく者は殺されるであろう。」

八主はまたアロンに言われた、「わたしはイスラエルの人々の、すべての聖なる供え物で、わたしにささげる物の一部をあなたに与える。すなわち、わたしはこれをあなたと、あなたの子たちに、その分け前として与え、永久に受くべき分とする。九いと聖なる供え物のうち、火で焼かずに、あなたに帰すべきものは次のとおりである。すなわち、わたしにささげるすべての供え物、素祭、罪祭、愆祭はみな、いと聖なる物であつて、あなたとあなたの子たちに帰するであろう。一〇いと聖なる所で、それを食べなければならない。男子はみな、それを食べる

ことができる。それはあなたに帰すべき聖なる物である。二またあなたに帰すべきものはこれである。すなわち、イスラエルの人々のささげる供え物のうち、すべて搖祭とするものであつて、これをあなたとあなたのむすこ娘に与えて、永久に受くべき分とする。あなたの家の者の中のうち、清い者はみな、これを食べることができる。三すべて油の最もよい物、およびすべて新しいぶどう酒と、穀物の最も良い物など、人々が主にささげる初穂をあなたに与える。三国のすべての産物の初物で、人々が主のもとに携えてきたものは、あなたに帰するであろう。あなたの家の者のうち、清い者はみな、これを食べることができ。四イスラエルのうちの奉納物はみな、あなたに帰する。五すべて肉なる者のういごであつて、主にささげられる者はみな、人でも獸でも、あなたに帰する。ただし、人のういごは必ずあがなわなければならない。また汚れた獸のういごも、あがなわなければならない。六人のういごは生後一ヶ月で、あがなわなければならない。そのあがない金はあなたの値積りにより、聖所のシケルにしたがつて、銀五シケルでなければならぬ。一ういご、やぎのういごは、あがなつてはならない。これらは聖なるものである。その血を祭壇に注ぎかけ、その脂肪を焼いて火祭とし、香ばしいかおりとして、主にさげなければならない。八その肉はあなたに帰する。そ

れは搖祭の胸や右のももと同じく、あなたに帰する。九イスラエルの人々が、主にささげる聖なる供え物はみな、あなたとあなたのむすこ娘とに与えて、永久に受けれる分とする。これは主の前にあつて、あなたとあなたの子孫とに對し、永遠に変わぬ塩の契約である。十主はまたアロンに言われた、「あなたはイスラエルの人々の地のうちに、祠業をもつてはならない。また彼らのうちに、何の分をも持つてはならない。彼らのうちにあつて、わたしがあなたの分であり、あなたの祠業である。

三わたしはレビの子孫にはイスラエルにおいて、すべて十分の一を祠業として与え、その働き、すなわち、会見の幕屋の働きに報いる。四イスラエルの人々は、かさねて会見の幕屋に近づいてはならない。罪を得て死なないためである。五レビびとだけが会見の幕屋の働きをしなければならない。彼らがその罪を負うであろう。彼らがイスラエルの人々のうちに、祠業の地を持たないことをもつて、あなたがたの代々ながらく守るべき定めとしなければならない。六わたしはイスラエルの人々が供え物として主にささげる十分の一を、レビびとに祠業として与えた。それで『彼らはイスラエルの人々のうちに、祠業の地を持つてはならない』と、わたしは彼らに言ったのである。

七主はモーセに言われた、八「レビびとに言いなさい、祠業として与えた。」

える十分の一を受ける時、あなたがたはその十分の一の十分の一を、主にささげなければならない。二あなたがたのささげ物は、打ち場からの穀物や、酒ぶねからのぶどう酒と同じように見なされるであろう。三そのようにあなたがたもまた、イスラエルの人々から受けるすべての十分の一の物のうちから、主に供え物をささげ、主にささげたその供え物を、祭司アロンに与えなければならぬ。四あなたがたの受けるすべての贈物のうちから、その良いところ、すなわち、聖なる部分を取つて、ことごとく供え物として、主にささげなければならない』。五あなたはまた彼らに言いなさい、『あなたがたが、そのうちから良いところを取つてささげる時、その残りの部分はレビビトには、打ち場の産物や、酒ぶねの産物と同じようになされんされるであろう。三あなたがたと、あなたがたの家族とは、どこでそれを食べてもよい。これは会見の幕屋であなたがたがする働きの報酬である。三あなたがたが、その良いところをささげるときは、それによつて、あなたがたは罪を負わないであろう。あなたがたはイスラエルの人々の聖なる供え物を汚してはならない。死をまぬかれるためである』。

第一九章 一 主はモーセとアロンに言われた、二主の命じられた律法の定めは次のとおりである。すなわち『イスラエルの人々に告げて、完全で、傷がなく、まだくびきを負つたことのない赤い雌牛を、あなたのもとに

引いてこさせ、三これを祭司エレアザルにわたして、宿營の外にひき出させ、彼の前でこれをほぶらせなければならぬ。四そして祭司エレアザルは、指をもつてその血を取り、会見の幕屋の表に向かつて、その血を七たびふりかけなければならない。五ついでその雌牛を自分の目の前で焼かせ、その皮と肉と血とは、その汚物と共に焼かなければならない。六そして祭司は香柏の木と、ヒソブと、緋の糸とを取つて雌牛の燃えているなかに投げ入れなければならない。七そして祭司は衣服を洗い、水に身をすすいで後、宿營に、はいることができる。ただし祭司は夕まで汚れる。八またその雌牛を焼いた者も水で衣服を洗い、水に身をすすがなければならぬ。彼も夕まで汚れる。九それから身の清い者がひとり、その雌牛の灰を集め、宿營の外の清い所にたくわえておかなければならぬ。これはイスラエルの人々の会衆のため、汚れを清める水をつくるために備えるものであつて、罪を洗わなければならない。その人は夕まで汚れる。これはイスラエルの人々と、そのうちに宿つてゐる他国人との、永久に守るべき定めとしなければならない。

二すべて人の死体に触れる者は、七日のあいだ汚れを清めるものである。三その人は三日目と七日目にとて、この灰の水をもつて身を清めなければならない。そうすれば清くなるであろう。しかし、もし三日目と七日目にとて、身を清めないと

ならば、清くならないであろう。三すべて死人の死体に触れて、身を清めない者は主の幕屋を汚す者で、その人はイスラエルから断たれなければならない。汚れを清める水がその身に注ぎかけられないゆえ、その人は清くならず、その汚れは、なお、その身にあるからである。四人が天幕の中で死んだ時に用いる律法は次のとおりである。すなわち、すべてその天幕にはいつた者、およびすべてその天幕にいた者は七日のあいだ汚れる。五ふたで上をおおわない器はみな汚れる。六つるぎで殺された者、または死んだ者、または人の骨、または墓などに、野外で触れる者は皆、七日のあいだ汚れる。七汚れた者があつた時には、罪を清める焼いた雌牛の灰を取つて器に入れ、流れの水をこれに加え、八身の清い者がひとりヒソップを取つて、その水に浸し、これをその天幕と、すべての器と、そこにいた人々と、骨、あるいは殺された者、あるいは死んだ者、あるいは墓などに触れた者と一緒にかけなければならぬ。九すなわちその身の清い人は三日目と七日目にその汚れたものに、それをふりかけなければならぬ。そして七日目にその人は身を清め、衣服を洗い、水に身をすすぐなければならない。そうすれば夕になつて清くなるであろう。

しかし、汚れて身を清めない人は主の聖所を汚す者で、その人は会衆のうちから断たれなければならない。汚れを清める水がその身に注ぎかけられないゆえ、その

人は汚れているからである。二これは彼らの永久に守るべき定めとしなければならない。すなわち汚れを清める水をふりかけた者は衣服を洗わなければならぬ。また汚れを清める水に触れた者も夕まで汚れるであろう。三すべて汚れた人の触れる物は汚れる。またそれに触れる人も夕まで汚れるであろう』。

第二〇章

一イスラエルの人々の全会衆は正月になつてチンの荒野にはいった。そして民はカデシにとどまつたが、ミリアムがそこで死んだので、彼女をそこに葬つた。

二そのころ会衆は水が得られなかつたため、相集まつてモーセとアロンに迫つた。三すなわち民はモーセと争つて言つた、「さきにわれわれの兄弟たちが主の前に死んだ時、われわれも死んでいたらよかつたものを。四なぜ、あなたがたは主の会衆をこの荒野に導いて、われわれと、われわれの家畜とを、ここで死なせようとするのですか。五どうしてあなたがたはわれわれをエジプトから上らせて、この悪い所に導き入れたのですか。ここには種をまく所もなく、いちじくもなく、ぶどうもなく、ざくろもなく、また飲む水もありません」。六そこでモーセとアロンは会衆の前を去り、会見の幕屋の入口へ行ってひれ伏した。すると主の栄光が彼らに現れ、七主はモーセに言われた、「あなたは、つえをとり、あなたの兄弟アロンと共に会衆を集め、その目の前で岩に命じて

水を出させなさい。こうしてあなたは彼らのために岩から水を出して、会衆とその家畜に飲ませなさい」。九モーセは命じられたように主の前にあるつえを取った。
 一〇モーセはアロンと共に会衆を岩の前に集めて彼らに言つた、「そむく人たちよ、聞きなさい。われわれがあなたがたのためにこの岩から水を出さなければならぬのであるうか」。
 一一モーセは手をあげ、つえで岩を二度打つと、水がたくさんわき出たので、会衆とその家畜はともに飲んだ。
 一二そのとき主はモーセとアロンに言われた、「あなたがたはわたしを信じないで、イスラエルの人々の前にわたしの聖なることを現さなかつたから、この会衆をわたしが彼らに与えた地に導き入れることができないであろう」。
 一三これがメリバの水であつて、イスラエルの人々はここで主と争つたが、主は自分の聖なることを彼らのうちに現された。

一四さて、モーセはカデシからエドムの王に使者をつかわして言つた、「あなたの兄弟、イスラエルはこう申します、『あなたはわたしたちが遭遇したすべての患難をご存じです。一五わたしたちの先祖はエジプトに下つて行つて、わたしたちは年久しくエジプトに住んでいましたが、エジプトびとがわたしたちと、わたしたちの先祖を悩ましたので、一六わたしたちが主に呼ばわつたとき、主はわたしたちの声を聞き、ひとりの天の使をつかわして、わたしたちをエジプトから導き出されました。わたしたち

は今あなたの領地の端にあるカデシの町にあります。
 一七どうぞ、わたしたちにあなたの国を通らせてください。わたしたちは畑もぶどう畑も通りません。また井戸の水も飲みません。ただ王の大路を通り、あなたの領地を過ぎるまでは右にも左にも曲りません」。
 一八しかし、エドムはモーセに言つた、「あなたはわたしの領地をとおつてはなりません。さもないと、わたしはつるぎをもつて出て、あなたに立ちむかうでしょう」。
 一九イスラエルの人々はエドムに言つた、「わたしたちは大路を通ります。もしわたしたちとわたしたちの家畜とが、あなたの水を飲むことがあれば、その価を払います。わたしは徒歩で通るだけですから何事もないでしょう」。
 二〇しかし、エドムは「あなたは通ることはなりません」と言つて、多くの民と強い軍勢とを率い、出て、これに立ちむかつてきた。
 二一このようにエドムはイスラエルに、その領地を通ることを拒んだので、イスラエルはエドムからほかに向かつた。
 二二こうしてイスラエルの人々の全会衆はカデシから進んでホル山に着いた。
 二三主はエドムの国境に近いホル山で、モーセとアロンに言われた、
 二四アロンはその民に連ならなければならない。彼はわたしがイスラエルの人間に与えた地に、はいることができない。これはメリバの水で、あなたがたがわたしの言葉にそむいたからである。
 二五あなたはアロンとその子エレアザルを連れてホル

山に登り、^{やま}アロンに衣服を脱がせて、それをその子エレアザルに着せなさい。アロンはそのところで死んで、その民に連なるであらう。^{たゞ}モーセは主が命じられた。とおりにし、連れだつて全会衆の目の前でホル山に登つた。^二そしてモーセはアロンに衣服を脱がせ、それをその子エレアザルに着せた。アロンはその山の頂で死んだ。そしてモーセとエレアザルは山から下つたが、^三三十日の間アロンのために泣いた。

第二一章 一時にネゲブに住んでいたカナンびとアラデの王は、イスラエルがアタリムの道をとおつて来る^と聞いて、イスラエルを攻撃し、そのうちの数人を捕虜にした。^ニそこでイスラエルは主に誓いを立てて言つた、「もし、あなたがこの民をわたしの手にわたしてくれたならば、わたしはその町々をことごとく滅ぼします」。三主はイスラエルの言葉を聞きいれ、カナンびとをわざされたので、イスラエルはそのカナンびとと、その町々とをことごとく滅ぼした。それでその所の名はホルマと呼ばれた。

四民はホル山から進み、紅海の道をとおつてエドムの地を回ろうとしたが、民はその道に堪えがたくなつた。五民は神とモーセとにむかい、つぶやいて言つた、「あなたがたはなぜわたしたちをエジプトから導き上つて、荒野で死なせようとするのですか。ここには食物もなく、

水もありません。わたしたちはこの粗悪な食物はいやになりました」。六そこで主は火のへびを民のうちに送られた。へびは民をかんだので、イスラエルの民のうち、多くのものが死んだ。七民はモーセのもとに行つて言った、「わたしたちは主にむかい、またあなたにむかい、つぶやいて罪を犯しました。どうぞへびをわたしたちから取り去られるように主に祈つてください」。モーセは民のために祈つた。^八そこで主はモーセに言われた、「火のへびを造つて、それをさおの上に掛けなさい。すべてのかまれた者が仰いで、それを見るならば生きるである」と。九モーセは青銅で一つのへびを造り、それをさおの上に掛けて置いた。すべてへびにかまれた者はその青銅のへびを仰いで見て生きた。

「^{一〇}イスラエルの人々は道を進んでオボテに宿営した。^{一一}またオボテから進んで東の方、モアブの前にある荒野において、イエアバリムに宿営した。^{一二}またそこから進んでゼレデの谷に宿営し、^{一三}さらにそこから進んでアルノン川のかなたに宿営した。アルノン川はアモリびとの境から延び広がる荒野を流れるもので、モアブとアモリびとの間にあつて、モアブの境をなしていた。^{一四}それゆえに、「主の戦いの書」にこう言われている。

アルの町まで傾き、

モアブの境に寄りかかる。

〔六〕彼らはそこからペエルへ進んで行つた。これは主がモーセにむかつて、「民を集めよ。わたしはかれらに水を与えるであろう」と言われた井戸である。〔七〕その時イスラエルはこの歌をうたつた。

「井戸の水よ、わきあがれ、

人々よ、この井戸のために歌え、

一人笏とつえとをもつて

つかさたちがこの井戸を掘り、

民のおさたちがこれを掘つた。

そして彼らは荒野からマツタナに進み、一九マツタナからナハリエルに、ナハリエルからバモテに、二〇バモテからモアブの野にある谷に行き、荒野を見おろすビスガの頂に着いた。

〔三〕ここでイスラエルはアモリびとの王シホンに使者をつかわして言わせた、〔三〕「わたしにあなたの国を通らせてくれ下さい。わたしたちは烟にもぶどう烟にも、はいりません。また井戸の水も飲みません。わたしたちはあなたの領地を通り過ぎるまで、ただ王の大路を通ります」。

〔三〕しかし、シホンはイスラエルに自分の領地を通ることを許さなかつた。そしてシホンは民をことごとく集め、

荒野に出て、イスラエルを攻めようとし、ヤハズにきてイスラエルと戦つた。〔四〕イスラエルは、やいばで彼を撃

ちやぶり、アルノンからヤボクまで彼の地を占領し、アンモンびとの境に及んだ。ヤゼルはアンモンびとの境だからである。〔五〕こうしてイスラエルはこれらの町々をことごとく取つた。そしてイスラエルはアモリびとのすべての町々に住み、ヘシボンとそれに附属するすべての村々にいた。〔六〕ヘシボンはアモリびとの王シホンの都であつて、シホンはモアブの以前の王と戦つて、彼の地をアルノンまで、ことごとくその手から奪い取つたのである。〔七〕それゆえに歌にうたわれている。

「人々よ、ヘシボンにきたれ、

シホンの町を築き建てよ。

〔八〕ヘシボンから火が燃え出し、

モアブのアルを焼き尽し、

アルノンの高地の君たちを滅ぼしたからだ。

〔九〕モアブよ、お前はわざわいなるかな、

娘らをアモリびとの王シホンの捕虜とならせた。

〔一〇〕彼らの子らは滅び去つた、われわれは荒した、

火はついてメデバに及んだ」。

〔一一〕こうしてイスラエルはアモリびとの地に住んだが、

モーセはまた人をつかわしてヤゼルを探らせ、ついにその村々を取つて、そこにいたアモリびとを追い出し、三転してバシャンの道に上つて行つたが、バシャンの王オグは、その民をことごとく率い、エデレイで戦おうとして出迎えた。主はモーセに言われた、「彼を恐れてはならない。わたしは彼とその民とその地とを、ことごとくあなたの手にわたす。あなたはヘシボンに住んでいたアモリびとの王シホンにしたように彼にもするであろう」。そこで彼とその子とすべての民とを、ひとり残らず撃ち殺して、その地を占領した。

第二二章 さて、イスラエルの人々はまた道を進んで、エリコに近いヨルダンのかなたのモアブの平野に宿営した。チツボルの子巴拉クはイスラエルがアモリびとにしたすべての事を見たので、ミモアブは大いにイスラエルの民を恐れた。その数が多かつたためである。モアブはイスラエルの人々をひじょうに恐れたので、四ミデアンの長老たちに言つた、「この群衆は牛が野の草をなめつくすように、われわれの周囲の物をみな、なめつくそうとしている」。チツボルの子巴拉クはこの時モアブの王であった。彼はアンモンびとの國のユフラテ川のほとりにあるペトルに使者をつかわし、ベオルの子バラムを招こうとして言わせた、「エジプトから出てきた民があり、地のおもてをおおつてわたしのためにはおおつてわたしの前にいます。六どうぞ今きてわたしのためにこの民をのろつてくださ

い。彼らはわたしよりも強いのです。そうしてくださいれば、われわれは彼らを擊つて、この国から追い払うことができるかもしません。あなたが祝福する者は祝福され、あなたがのろう者はのろわることをわたしは知っています」。

モアブの長老たちとミデアンの長老たちは占いの礼を手にして出發し、バラムのもとへ行つて、巴拉クの言葉を告げた。バラムは彼らに言つた、「今夜ここに泊まりなさい。主がわたしに告げられるとおりに、あなたがたに返答しましょう」。それでモアブのつかさたちはバラムのもとへとどまつた。ときに神はバラムに臨んで言われた、「あなたのところにいるこの人々はだれですか」。一〇バラムは神に言つた、「モアブの王チツボルの子巴拉クが、わたしに人をよこして言いました。一『エジプトから出てきた民があり、地のおもてをおおつています。どうぞ今きてわたしのために彼らをのろつてください。そうすればわたしは戦つて、彼らを追い払うことができるかもしれません』」。二神はバラムに言われた、「あなたは彼らと一緒に行つてはならない。またその民をのろつてはならない。彼らは祝福された者だからである」。三明くる朝起きて、バラムは巴拉クのつかさたちに言つた、「あなたがたは國にお帰りなさい。主はわたしがあなたがたと一緒に行くことを、お許しになりません」。四モアブのつかさたちは立つて巴拉クのもとに

行つて言つた、「バラムはわたしたちと一緒に来ることを承知しません」。

「五」バラクはまた前の者よりも身分の高いつかさたちを行つて言つた、「チッポルの子バラクはこう申します」。『どんな妨げをも顧みず、どうぞわたしのところへおいでください。』わたしはあなたを大いに優遇します。そしてあなたがわたしに言われる事はなんでもいたします。どうぞきてわたしのためにこの民をのろつてください』。『六』しかし、バラムはバラクの家来たちに答えた、「たといバラクがその家に満ちるほどの金銀をわたしに与えようとも、事の大小を問わず、わたしの神、主の言葉を越えては何もすることができます」。『七』それで、どうぞ、あなたがたも今夜ここにとどまって、主がこの上、わたしになんと仰せられるかを確かめさせてください』。『八』夜になり、神はバラムに臨んで言われた、「この人々はあなたを招きにきたのだから、立つてこの人々と一緒に行きなさい。ただしわたしが告げることだけを行わなければならぬ」。

『九』明くる朝起きてバラムは、ろばにくらをおき、モア

ブのつかさたちと一緒に行つた。『十』しかるに神は彼が

行つたために怒りを發せられ、主の使は彼を妨げようと

して、道に立ちふさがつていた。バラムは、ろばに乗り、

そのしもべふたりも彼と共にいたが、『十一』ろばは主の使が、

手に抜き身のつるぎをもつて、道に立ちふさがつているのを見、道をそれで畑にはいったので、バラムは、ろばを打つて道に返そうとした。『十二』しかるに主の使はまたぶり寄り、バラムの足を石がきに押しつけたので、バラムは、また、ろばを打つた。『十三』主の使はまた先に進んで、狭い所に立ちふさがつていた。そこは右にも左にも、曲る道がなかつたので、『四』ろばは主の使を見てバラムの下に伏した。そこでバラムは怒りを発し、ついでろばを打つた。『五』すると、主が、ろばの口を開かれたので、ろばはバラムにむかつて言つた、「わたしがあなたに何をしたというのですか。あなたは三度もわたしを打つたのです」。『六』バラムは、ろばに言つた、「お前がわたしを悔つたからだ。わたしの手につるぎがあれば、いま、お前を殺してしまうのだが」。『七』ろばはまたバラムに言つた、「わたしはあなたが、きょうまで長いあいだ乗られたろばではありませんか。わたしはいつでも、あなたにこのようにしたでしようか」。バラムは言つた、「いや、しなかつた」。

『八』このとき主がバラムの目を開かれたので、彼は主の使が手に抜き身のつるぎをもつて、道に立ちふさがつているのを見て、頭を垂れてひれ伏した。『九』主の使は彼に言つた、「なぜあなたは三度もろばを打つたのか。あなた

が誤つた道を行くので、わたしはあなたを妨げようとして出てきたのだ。三ろばはわたしを見て三度も身を巡らしてわたしを避けた。もし、ろばが身を巡らしてわたしを避けなかつたら、わたしはきっと今あなたを殺して、ろばを生かしておいたであろう」。三四バラムは主の使に言つた、「わたしは罪を犯しました。あなたがわたしをとどめようとして、道に立ちふさがつておられるのを、わたしは知りませんでした。それで今、もし、お気に召さないのであれば、わたしは帰りますよ」。五主の使はバラムに言つた、「この人々と一緒に行きなさい。ただし、わたしが告げることのみを述べなければならない」。こうしてバラムは巴拉クのつかさたちと一緒に行つた。

三さて、巴拉クはバラムがきたと聞いて、国境のアルノン川のほとり、国境の一端にあるモアブの町まで出ていつて迎えた。四そして巴拉クはバラムに言つた、「わたしは人をつかわしてあなたを招いたではありませんか。あなたはなぜわたしのところへきませんでしたか。わたしは実際あなたを優遇することができますが、わたしはあなたのことろにきています。しかし、今、何事かをみずから言うことができましようか。わたしはただ神がわたしの口に授けられることを述べなければなりません」。五こうしてバラムは巴拉クと一緒に行き、キリアテ・ホゾテにきたとき、四〇巴拉クは牛と羊とをほぶつて、

バラムおよび彼と共にいたバラムを連れてきたつかさたちに贈つた。
四明くる朝バラクはバラムを伴つてバモテ・バアルにのぼり、そこからイスラエルの民の宿營の一端をながめさせた。

第二二三章 一バラムは巴拉クに言つた、「わたしのために、ここに七つの祭壇を築き、七頭の雄牛と七頭の雄羊とを整えなさい」。二バラクはバラムの言つたとおりにした。そしてバラクとバラムとは、その祭壇ごとに雄牛一頭と雄羊一頭とをささげた。三バラムは巴拉クに言つた、「あなたは燔祭のかたわらに立つていてください。その間にわたしは行つてきます。主はたぶんわたしに会つてくださるでしょう。そして、主がわたしに示される事はなんでもあなたに告げましよう」。こうして彼は一つのはげ山に登つた。四神がバラムに会われたので、バラムは神に言つた、「わたしは七つの祭壇を設け、祭壇ごとに雄牛一頭と雄羊一頭とをささげました」。五主はバラムの口に言葉を授けて言われた、「バラクのもとに帰つてこう言ひなさい」。六彼がバラクのもとに帰つてみると、バラクはモアブのすべてのつかさたちと共に燔祭のかたわらに立つていた。セバラムはこの託宣を述べた。
七「バラクはわたしをアラムから招き寄せ、モアブの王はわたしを東の山から招き寄せて言つた。八『きてわたしのためにヤコブをのろえ、

きてイスラエルをのろえ』と。

八神ののろわない者を、わたしがどうしてのろえよう。
主ののろわない者を、わたしがどうしてのろえよう。
九岩の頂からながめ、

丘の上から見たが、
これはひとり離れて住む民、
あれ、もろもろの国民のうちに並ぶものはない。
一。だれがヤコブの群衆を数え、

イスラエルの無数の民を数え得よう。

わたしは義人のように死に、
わたしの終りは彼らの終りのようでありたい」。

二。そこでバラクはバランに言つた、「あなたはわたしに何をするのですか。わたしは敵をのろうために、あなたを招いたのに、あなたはかえつて敵を祝福するばかりです」。三。バランは答えた、「わたしは、主がわたしの口に授けられる事だけを語るよう注意すべきではないでしょくか」。

三。バラクは彼に言つた、「わたしと一緒にほかのところへ行つて、そこから彼らをごらんください。あなたはただ彼らの一端を見るだけで、全体を見ることはできないでしょくが、そこからわたしのために彼らをのろつてください」。四。そして彼はバランを連れてソーピムの野に行き、ピスガの頂に登つて、そこに七つの祭壇を築き、祭壇ごとに雄牛一頭と雄羊一頭とをささげた。五。ときには、

ラムはバラクに言つた、「あなたはここで、燔祭のかたわらに立つていてください。わたしは向こうへ行つて、主に伺いますから」。六。主はバラムに臨み、言葉を口に授けて言われた、「バラクのもとに帰つてこう言いなさい」。七。彼がバラクのところへ行つて見ると、バラクは燔祭のかたわらに立ち、モアブのつかさたちも共にいた。バラクはバラムに言つた、「主はなんと言わされましたか」。八。そこでバラムはまたこの託宣を述べた。「八。『バラクよ、立つて聞け、チツボルの子よ、わたしに耳を傾けよ。九。神は人のように偽ることなく、また人の子のようにも悔いることもない。十。またことで、行わないことがあろうか、語つたことで、しつけないことがあろうか。十一。祝福せよとの命をわたしはうけた、すでに神が祝福されたものを、わたしは変えることができない。十二。だれもヤコブのうちに災のあるのを見ない、またイスラエルのうちに悩みのあるのを見ない。十三。彼らの神、主が共にいまし、王をたたえる声がその中に見える。十四。神は彼らをエジプトから導き出された、彼らは野牛の角のようだ。十五。ヤコブには魔術がなく、

イスラエルには占いがない。
神がそのなすところを時に応じてヤコブに告げ、

しているのを見た。その時、神の靈が臨んだので、
はこの託宣を述べた。

「四見よ、この民は雌じしのように立ち上がり、
雄じしのように身を起す。
これはその獲物を食らい、
その殺した者の血を飲むまでは身を横たえない」。

「五巴拉クはバランに言つた、「あなたは彼らをのろうとも祝福することも、やめてください」。六バランは答えて巴拉クに言つた、「主の言わることは、なんでもしなければならないと、わたしはあなたに告げませんでしたか」。七モバラクはバランに言つた、「どうぞ、おいでください。わたしはあなたをほかの所へお連れしましよう。神はあなたがそこからわたしのために彼らをのろうこととを許されるかもしません」。八そして巴拉クはバラムを連れて、荒野を見おろすペオルの頂に行つた。

九バランは巴拉クに言つた、「わたしのためにここに七つの祭壇を築き、雄牛七頭と、雄羊七頭とを整えなさい」。

十巴拉クはバラムの言つたとおりにし、その祭壇ごとに雄牛一頭と雄羊一頭とをささげた。

第ニ四章 一バラムはイスラエルを祝福することが主の心にかなうのを見たので、今度はいつも魔術を求めるなどをせず、顔を荒野にむけ、二目を上げて、イスラエルがそれぞれ部族にしたがつて宿営

「ペオルの子バラムの言葉、
目を閉じた人の言葉、
四神の言葉を聞く者、
全能者の幻を見る者、

倒れ伏して、目の開かれた者の言葉。

五ヤコブよ、あなたの天幕は麗しい、
イスラエルよ、あなたのすまいは、麗しい。
六それは遠くひろがる谷々のよう、
川べの園のよう、

七主が植えられた沈香樹のよう、
水は彼らのかめからあふれ、流れのほとりの香柏のようだ。
八彼らの種は水の潤いに育つであろう。

九かれらの王はアガグよりも高くなり、彼らの国はあがめられるであろう。

十かれらをエジプトから導き出された、彼らは野牛の角のようだ。
彼らは敵なる國々の民を滅ぼし、
その骨を碎き、

矢をもつて突き通すであろう。

十一彼らは雄じしのように身をかがめ、
雌じしのように伏している。

「だれが彼らを起しえよう。あなたを祝福する者は祝福され、あなたをのろう者はのろわれるであろう」。

○そこでバラクはバラムにむかって怒りを発し、手を打ち鳴らした。そしてバラクはバラムに言つた、「敵をのろうために招いたのに、あなたはかえつて三度までも彼らを祝福した。二それで今あなたは急いで自分のところへ帰つてください。わたしはあなたを大いに優遇しようと思つた。しかし、主はその優遇をあなたに得させないようになされました」。三バラムはバラクに言つた、「わたしはあなたがつかわされた使者たちに言つたではありませんか、『たといバラクがその家に満ちるほどの金銀をわたしに与えようとも、主の言葉を越えて心のままに善も惡も行なことはできません。わたしは主の言われることを述べるだけです』」。四わたしは今わたしの民のところへ帰つて行きます。それでわたしはこの民が後の日にあなたの民にどんなことをするかをお知らせします」。

五そしてこの託宣を述べた。

「ベオルの子バラムの言葉、

目を閉じた人の言葉。

六神の言葉を聞く者、
いと高き者の知識をもつ者、
全能者の幻を見、
倒れ伏して、目の開かれた者の言葉。

一七わたしは彼を見る、しかし今ではない。
わたしは彼を望み見る、しかし近くではない。

ヤコブから一つの星が出、イスラエルから一本のつえが起り、モアブのこめかみと、

一八敵のエドムは領地となり、セイルもまた領地となるであろう。

一九權を執る者がヤコブから出、

二〇生き残った者を町から断ち滅ぼすであろう。

「アマレクは諸国民のうちの最初のもの、

しかし、ついに滅び去るであろう」。

二一またケニビとを望み見てこの託宣を述べた。

「お前のすみかは堅固だ、岩に、お前は巣をつくっている。

二二しかし、カインは滅ぼされるであろう。

アシユルはいつまでお前を捕虜とするであろうか」。

二三彼はまたこの託宣を述べた。

「ああ、神が定められた以上、

だれが生き延びることができよう。

二四キツテムの海岸から舟がきて、アシユルを攻めなやまし、

エベルを攻めなやますであらう。
そして彼もまたついに滅び去るであらう」。

二五 こうしてバラムは立ち上がつて、自分のところへ帰つていつた。巴拉クもまた立ち去つた。

第二五章 イスラエルはシッテムにとどまつていたが、民はモアブの娘たちと、みだらな事をし始めた。二その娘たちが神々に犠牲をささげる時に民を招くと、民は一緒にそれを食べ、娘たちの神々を拝んだ。三イスラエルはこうしてベオルのバアルにつきしたがつたので、主はイスラエルにむかつて怒りを発せられた。四 そして主はモーセに言われた、「民の首領をことごとく捕え、日のあるうちに人々を主の前で処刑しなさい。そうすれば主の怒りはイスラエルを離れるであらう」。五モーセはイスラエルのさばきびとたちにむかつて言つた、「あなたがたはおのれの、配下の者どもでベオルのバアルにつきしたがつたものを殺しなさい」。

六モーセとイスラエルの人々の全会衆とが会見の幕屋の入口で泣いていた時、彼らの目の前で、ひとりのイスラエルびとが、その兄弟たちの中に、ひとりのミデアンの女を連れてきた。七 祭司アロンの子なるエレアザルの子ビネハスはこれを見て、会衆のうちから立ち上がり、手を手に執り、八 そのイスラエルの人その後を追つて、奥の間に入り、そのイスラエルの人を突き、またその女の腹を突き通して、ふたりを殺した。こうして疫病がイス

ラエルの人々に及ぶのがやんだ。しかし、その疫病で死んだ者は二万四千人であつた。

○主はモーセに言われた、一「祭司アロンの子なるエレアザルの子ピネハスは自分のことのようによつて、わたしの憤激をイスラエルの人々のうちに表わし、わたしの怒りをそのうちから取り去つたので、わたしは憤激して、イスラエルの人々を滅ぼすことしなかつた。三このゆえにあなたは言いなさい、「わたしは平和の契約を彼に授ける。三これは彼とその後の子孫に永遠の祭司職の契約となるであろう。彼はその神のために熱心であつて、イスラエルの人々のために罪のあがないをしたからである」と」。

四ミデアンの女と共に殺されたイスラエルの人の名はジムリといい、サルの子で、シメオンびとのうちの一族のつかさであつた。五 またその殺されたミデアンの女の名はコズビといい、ツルの娘であつた。ツルはミデアンの民の一族のかしらであつた。

六主はまたモーセに言われた、一「ミデアンびとを打ち悩ましなさい。二 彼らはたくらみをもつて、あなたがたを悩まし、ペオルの事と、彼らの姉妹、ミデアンのつかさの娘コズビ、すなわちペオルの事により、疫病の起つた日に殺された女の事とによつて、あなたがたを惑わしたからである」。

第一疫病の後、主はモーセと祭司アロン

の子エレアザルとに言われた、ニイスラエルの人々の全会衆の総数をその父祖の家にしたがつて調べ、イスラエルにおいて、すべて戦争に出ることのできる二十歳以上の者を数えなさい」。三そこでモーセと祭司エレアザルとは、エリコに近いヨルダンのほとりにあるモアブの平野で彼らに言った、四「主がモーセに命じられたように、あなたがたのうちの二十歳以上の者を数えなさい」。エジプトの地から出てきたイスラエルの人々は次のとおりである。

五ルベンはイスラエルの長子である。ルベンの子孫は、ヘノクからヘノクびとの氏族が出、バルからバルびとの氏族が出、六ヘツロンからヘツロンびとの氏族が出、カルミからカルミびとの氏族が出た。七これらはルベンびとの氏族であつて、数えられた者は四万三千七百三十人であつた。八またバルの子はエリアブ。九エリアブの子はネムエル、ダタン、アビラムである。このダタンとアビラムとは会衆のうちから選び出された者で、コラのともがらと共にモーセとアロンとに逆らつて主と争つた時、〇地は口を開いて彼らとコラとをのみ、その仲間は死んだ。その時二百五十人が火に焼き滅ぼされて、戒めの鏡となつた。二ただし、コラの子たちは死なかつた。三シメオンの子孫は、その氏族によれば、ネムエルからネムエルびとの氏族が出、ヤシンからヤシンびとの氏族が出、ニミゼラからヤキンびとの氏族が出、

ゼラびとの氏族が出、シャウルからシャウルびとの氏族が出た。四これらはシメオンびとの氏族であつて、数えられた者は二万二千二百人であつた。

五ガドの子孫は、その氏族によれば、ゼボンからゼボンびとの氏族が出、ハギからハギびとの氏族が出、シユニからシユニびとの氏族が出、六オズニからオズニびとの氏族が出、エリからエリびとの氏族が出、七アロドからアロドびとの氏族が出、アレリからアレリびとの氏族が出た。八これらはガドの子孫の氏族であつて、数えられた者は四万五百人であつた。

九ユダの子らはエルとオナンとであつて、エルとオナンとはカナンの地で死んだ。〇ユダの子孫は、その氏族によれば、シラからシラびとの氏族が出、ペレツからペレツびとの氏族が出、ゼラからゼラびとの氏族が出た。三ペレツの子孫は、ヘツロンからヘツロンびとの氏族が出、ハムルからハムルびとの氏族が出た。四これらはユダの氏族であつて、数えられた者は七万六千五百人であつた。

三イッサカルの子孫は、その氏族によれば、トラからトラびとの氏族が出、ブワからブワびとの氏族が出、二ヤシュブからヤシュブびとの氏族が出、シムロンからシムロンびとの氏族が出た。五これらはイッサカルの氏族であつて、数えられた者は六万四千三百人であつた。六ゼブルンの子孫は、その氏族によれば、セレデから

セレデビとの氏族が出、エロンからエロンびとの氏族が出、ヤリエルからヤリエルびとの氏族が出た。これらはゼブルンびとの氏族であつて、数えられた者は六万五百人であつた。

ヨセフの子らは、その氏族によれば、マナセとエフライムとであつて、マナセの子孫は、マキルからマキルびとの氏族が出た。マキルからギレアデが生れ、ギレアデからギレアデびとの氏族が出た。ヨギレアデの子孫は次のとおりである。イエゼルからイエゼルびとの氏族が出、ヘレクからヘレクびとの氏族が出、ニアスリエルからニアスリエルびとの氏族が出、シケムからシケムびとの氏族が出、ミセミダからセミダびとの氏族が出、ヘベルからヘベルびとの氏族が出た。ヨヘベルの子ゼロペハデには男の子がなく、ただ女の子のみで、ゼロペハデの女の子の名はマアラ、ノア、ホグラ、ミルカ、テルザといつた。ヨこれらはマナセの氏族であつて、数えられた者は五万二千七百人であつた。

エフライムの子孫は、その氏族によれば、次のとおりである。シユテラからはシユテラびとの氏族が出、ベケルからベケルびとの氏族が出、タハンからタハンびとの氏族が出た。またシユテラの子孫は次のとおりである。すなわちエランからエランびとの氏族が出た。これらはエフライムの子孫の氏族であつて、数えられた者は三万二千五百人であつた。以上はヨセフの子孫で、そ

の氏族によるものである。

エベニヤミンの子孫は、その氏族によれば、ベラからベラびとの氏族が出、アシベルからアシベルびとの氏族が出、アヒラムからアヒラムびとの氏族が出、ニアシュバムからシュバムびとの氏族が出、ホバムからホバムびとの氏族が出た。ヨベラの子はアルデとナアマンとであつて、アルデからアルデびとの氏族が出、ナアマンからナアマンびとの氏族が出た。ヨこれらはベニヤミンの子孫であつて、その氏族によれば数えられた者は四万五千六百人であつた。

ヨダンの子孫は、その氏族によれば、次のとおりである。シユハムからシユハムびとの氏族が出た。これらはダンの氏族であつて、その氏族によるものである。ヨシユハムびとのすべての氏族のうち、数えられた者は六万四千四百人であつた。

ヨアセルの子孫は、その氏族によれば、エムナからエムナびとの氏族が出、エスイからエスイびとの氏族が出、ベリアからベリアびとの氏族が出た。ヨベリアの子孫のうちヘベルからヘベルびとの氏族が出、マルキエルからマルキエルびとの氏族が出た。ヨアセルの娘の名はサラといつた。ヨこれらはアセルの子孫の氏族であつて、数えられた者は五万三千四百人であつた。

ヨナフタリの子孫は、その氏族によれば、ヤジエルからヤジエルびとの氏族が出、グニからグニびとの氏族が

出、四九エゼルからエゼルびとの氏族が出、シレムからシレムびとの氏族が出た。五〇これらはナフタリの氏族であつて、その氏族により、数えられた者は四万五千四百人であった。

五 これらはイスラエルの子孫の数えられた者であつて、六十万一千七百三十人であった。

五三主はモーセに言われた、五三「これらの人々に、その

名の数にしたがつて地を分け与え、嗣業とさせなさい。

五四大きい部族には多くの嗣業を与え、小さい部族には少しの嗣業を与えなさい。すなわち数えられた数にしたがつて、おののの部族にその嗣業を与えないければならない。五五ただし地は、くじをもつてその嗣業を大きいものと、小さいものとに分けなければならない。

五七レビびとのその氏族にしたがつて数えられた者は次のとおりである。ゲルションからゲルションびとの氏族が出て、ユハテからコハテびとの氏族が出て、メラリからメラリびとの氏族が出た。五八レビの氏族は次のとおりである。すなわちリブニびとの氏族、ヘブロンびとの氏族、マヘリビとの氏族、ムシビとの氏族、コラビとの氏族であつて、ユハテからアムラムが生れた。五九アムラムの妻の名はヨケベデといつて、レビの娘である。彼女はエジプトでレビに生れた者であるが、アムラムにとついで、

アロンとモーセおよびその姉妹ミリアムを産んだ。六〇アロンにはナダブ、アビウ、エレアザルおよびイタマルが生れた。六一ナダブとアビウは異火を主の前にささげた時に死んだ。六二その数えられた一ヶ月以上のすべての男子は二万三千人であつた。彼らはイスラエルの人々のうちに嗣業を与えたため、イスラエルの人々のうちに数えられなかつた者である。

六三これらはモーセと祭司エレアザルが、エリコに近いヨルダンのほとりにあるモアブの平野で数えたイスラエルの人々の数である。六四ただしそのうちには、モーセと祭司アロンがシナイの荒野でイスラエルの人々を数えた時に数えられた者はひとりもなかつた。六五それは主がかつて彼らについて「彼らは必ず荒野で死ぬであろう」と言わされたからである。それで彼らのうちエフンネのカレブとヌンの子ヨシュアのほか、ひとりも残つた者はなかつた。

第二十七章

一さて、ヨセフの子マナセの氏族のうちのペルの子、ゼロベハデの娘たちが訴えてきた。ペルはギリアデの子、ギリアデはマキルの子、マキルはマナセの子である。その娘たちは名をマアラ、ノア、ホグラ、ミルカ、テルザといつたが、二彼らは会見の幕屋の入口でモーセと、祭司エレアザルと、つかさたちと、全会衆との前に立つて言つた、三わたしたちの父は荒野で死にました。彼は、コラの仲間となつて主に逆らつた

者ごもの仲間のうちには加わりませんでした。彼は自分の罪によつて死んだのですが、男の子がありませんでした。^四男の子がないからといって、どうしてわたしたちの父の名がその氏族のうちから削られなければならないのでしょうか。わたしたちの父の兄弟と同じように、わたしたちにも所有地を与えてください」。

^五モーセがその事を主の前に述べると、^六主はモーセに言われた、^七ゼロペハデの娘たちの言うことは正しい。あなたは必ず彼らの父の兄弟たちと同じように、彼らにも嗣業の所有地を与えなければならぬ。すなわち、そこの父の嗣業を彼らに渡さなければならぬ。あなたはイスラエルの人々に言いなさい、「もし人が死んで、男の子がない時は、その嗣業を娘に渡さなければならぬ。もしまた娘もない時は、その嗣業を兄弟に与えなければならぬ。もし兄弟もない時は、その嗣業を父の兄弟に与えなければならぬ。二もまた父に兄弟がない時は、その氏族のうちで彼に最も近い親族にその嗣業を与えて所有させなければならぬ」。主がモーセに命じられたようにイスラエルの人々は、これをおきての定めとしなければならない。

^三主はモーセに言われた、「このアバリムの山に登つて、わたしがイスラエルの人々に与える地を見なさい。

^三あなたはそれを見てから、兄弟アロンのようにその民に加えられるであろう。これは会衆がチンの荒野で逆

らい争つた時、あなたがたはわたしの命にそむき、あの水のかたわらで彼らの目の前にわたしの聖なることを現さなかつたからである。これはチンの荒野にあるカデシのメリバの水である。^{一五}モーセは主に言つた、^{一六}すべての肉なるものの命の神、主よ、どうぞ、この会衆の上にひとりの人を立て、^{一七}彼らの前に出入りし、彼らを導き出し、彼らを導き入れる者とし、主の会衆を牧者のない羊のようにしてください」。^{一八}主はモーセに言つた、「神の靈のやどつているヌンの子ヨシュアを選び、あなたの手をその上におき、^{一九}彼を祭司エレアザルと全会衆の前に立たせて、彼らの前で職に任しなさい。^{二〇}そして彼にあなたの權威を分け与え、イスラエルの人々の全会衆を彼に従わせなさい。ニ彼は祭司エレアザルの前に立ち、エレアザルは彼のためにウリムをもつて、主の前に判断を求めなければならない。ヨシュアとイスラエルの人々の全会衆とはエレアザルの言葉に従つていで、エレアザルの言葉に従つてはいらなければならぬ」。^{二一}そこでモーセは主が命じられたようにし、ヨシュアを選んで、祭司エレアザルと全会衆の前に立たせ、^{二二}彼の上に手をおき、主がモーセによつて語られたとおりに彼を任命した。

第二十八章 ^一主はモーセに言われた、^二イスラエルの人々に命じて言いなさい、「あなたがたは香ばしいかおりとしてわたしにささげる火祭、すなわち、わたしの

供え物、わたしの食物を定めの時にわたしにささげることを怠つてはならない。三また彼らに言ひなさい、「あなたがたが主にささぐべき火祭はこれである。すなわち一歳の雄の全き小羊二頭を毎日ささげて常燔祭としなければならない。四すなわち一頭の小羊を朝にささげ、一頭の小羊を夕にささげなければならぬ。五また麦粉一エバの十分の一に、碎いて取つた油一ヒンの四分の一を混ぜて素祭としなければならない。六これはシナイ山で定められた常燔祭であつて、主に香ばしいかおりとしてささげる火祭である。七またその灌祭は小羊一頭について一ヒンの四分の一をささげなければならない。すなわち聖所において主のために濃い酒をそいで灌祭としなければならない。八には他の一頭の小羊をささげなければならぬ。その素祭と灌祭とは朝のものと同じようになり、その小羊を火祭としてささげ、主に香ばしいかおりとしなければならない。

九また安息日には一歳の雄の全き小羊二頭と、麦粉一エバの十分の二に油を混ぜた素祭と、その灌祭とをささげなければならない。一〇これは安息日ごとの燔祭であつて、常燔祭とその灌祭とに加えらるべきものである。

一一またあなたがたは月々の第一日に燔祭を主にささげなければならぬ。すなわち若い雄牛一頭、雄羊一頭の全き小羊七頭をささげ、三雄牛一頭、雄羊一頭には麦粉一エバの十分の三に油を混ぜたものを素祭とし、雄羊一

頭には麦粉一エバの十分の二に油を混ぜたものを素祭とし、三小羊一頭には麦粉十分の一に油を混ぜたものを素火祭としなければならない。一二またその灌祭は雄牛一頭についてぶどう酒一ヒンの二分の一、雄羊一頭について一ヒンの三分の一、小羊一頭について一ヒンの四分の一をささげなければならない。これは年の月々を通じて、新月ごとにささぐべき燔祭である。一五また常燔祭とその灌祭とのほかに、雄やぎ一頭を罪祭として主にささげなければならない。

一六正月の十四日は主の過越の祭である。一七またその月の十五日は祭日としなければならない。七日のあいだ種入れぬパンを食べなければならない。一八その初めの日には聖会を開かなければならぬ。なんの労役をもしてはならない。一九あなたがたは火祭として主に燔祭をささげなければならない。すなわち若い雄牛一頭、雄羊一頭、一歳の雄の小羊七頭をささげなければならない。これらはみな全きものでなければならない。二〇その素祭には油を混ぜた麦粉をささげなければならない。すなわち雄牛一頭につき麦粉一エバの十分の三、雄羊一頭につき十分の二をささげ、二また七頭の小羊にはその一頭ごとに十分の二をささげなければならない。二また雄やぎ一頭を罪祭としてささげ、あなたがたのために罪のあがないをしなければならない。二三あなたがたは朝にささげる常燔

祭の燔祭のほかに、これらをささげなければならぬ。
 二四 このようにあなたがたは七日のあいだ毎日、火祭の食物をささげて、主に香ばしいかおりとしなければならぬ。これは常燔祭とその灌祭とのほかにささぐべきものである。三五 そして第七日に、あなたがたは聖会を開かなければならない。なんの労役をもしてはならない。

三六 あなたがたは七週の祭、すなわち新しい素祭を主にささげる初穂の日にも聖会を開かなければならぬ。なんの労役をもしてはならない。三七 あなたがたは燔祭をささげて、主に香ばしいかおりとしなければならぬ。すなわち若い雄牛二頭、雄羊一頭、一歳の雄の小羊七頭をささげなければならない。三八 その素祭には油を混ぜた麦粉をささげなければならぬ。すなわち雄牛一頭につき十分の三、雄羊一頭につき十分の二をささげ、四また七頭の小羊には一頭ごとに十分の一をささげなければならない。五また雄やぎ一頭を罪祭としてささげ、あなたがたのために罪のあがないをしなければならぬ。六これは新月の燔祭とその素祭、常燔祭とその素祭、および灌祭のほかのものであつて、これらのものの定めにしたがい、香ばしいかおりとして、主に火祭としなければならない。

七またその七月の十日に聖会を開き、かつあなたがたの身を悩まさなければならぬ。なんの仕事もしてはならない。八あなたがたは主に燔祭をささげて、香ばしい雄羊一頭、一歳の雄の小羊七頭をささげなければならぬ。九また七頭の小羊には一頭ごとに十分の一をささげなければならない。すなわち若い雄牛一頭につき十分の二をささげ、一〇また七頭の小羊には一頭ごとに十分の一をささげなければならない。二また雄やぎ一頭を罪祭としてささげなければならない。すなわち雄牛一頭につき一分の二をささげなければならない。三また雄やぎ一頭を罪祭としてささげなければならない。これらは贖罪の罪祭と常燔祭とその素祭、および灌祭のほかのものである。

ればならない。すなわち若い雄牛一頭、雄羊一頭、一歳の雄の全き小羊七頭をささげなければならない。三その素祭には油を混ぜた麦粉をささげなければならない。すなわち雄牛一頭について一エバの十分の三、雄羊一頭について十分の二をささげ、四また七頭の小羊には一頭ごとに十分の一をささげなければならない。五また雄やぎ一頭を罪祭としてささげ、あなたがたのために罪のあがないをしなければならぬ。六これは新月の燔祭とその素祭、常燔祭とその素祭、および灌祭のほかのものであつて、これらのものの定めにしたがい、香ばしいかおりとして、主に火祭としなければならない。

七またその七月の十日に聖会を開き、かつあなたがたの身を悩まさなければならぬ。なんの仕事もしてはならない。八あなたがたは主に燔祭をささげて、香ばしい雄羊一頭、一歳の雄の小羊七頭をささげなければならない。すなわち若い雄牛一頭、雄羊一頭につき一分の二をささげ、一〇また七頭の小羊には一頭ごとに十分の一をささげなければならない。二また雄やぎ一頭を罪祭としてささげなければならない。これらは贖罪の罪祭と常燔祭とその素祭、および灌祭のほかのものである。

三七月の十五日に聖会を開かなければならぬ。なんの労役もしてはならない。七日のあいだ主のために祭をしなければならない。
 一三あなたがたは燔祭をささげて、主に香ばしいかおりの火祭としなければならない。すなわち若い雄牛十三頭、雄羊二頭、一歳の雄の小羊十四頭をささげなければならない。これらはみな全きものでなければならぬ。
 一四その素祭には油を混ぜた麦粉をささげなければならない。すなわち十三頭の雄牛には一頭ごとに十分の三、その二頭の雄羊には一頭ごとに十分の二をささげ、一五その十四頭の小羊には一頭ごとに十分の一をささげなければならない。
 一六また雄やぎ一頭を罪祭としてささげなければならない。これらは常燔祭とその素祭および灌祭のほかのものである。

一七第二日には若い雄牛十二頭、雄羊二頭、一歳の雄の全き小羊十四頭をささげなければならない。一八その雄牛と雄羊と雄羊とのための素祭と灌祭とは、その数にしたがつてささげなければならない。これは常燔祭とその素祭および灌祭のほかのものである。

一九第三日には雄牛十一頭、雄羊二頭、一歳の雄の全き小羊十四頭をささげなければならない。二〇その雄牛と雄羊と小羊とのための素祭と灌祭とは、その数にしたがつて定めのようになされなければならない。二一また雄やぎ一頭を罪祭としてささげなければならない。これらは常燔祭とその素祭および灌祭のほかのものである。

二二第六日には雄牛八頭、雄羊二頭、一歳の雄の全き小羊十四頭をささげなければならない。二三その雄牛と雄羊と小羊とのための素祭と灌祭とは、その数にしたがつて定めのようになされなければならない。二四また雄やぎ一頭を罪祭としてささげなければならない。これらは常燔祭とその素祭および灌祭のほかのものである。

二五第七日には雄牛七頭、雄羊二頭、一歳の雄の全き小羊十四頭をささげなければならない。二六その雄牛と雄羊と小羊とのための素祭と灌祭とは、その数にしたがつて定めのようになされなければならない。二七また雄やぎ一頭を罪祭としてささげなければならない。これらは常燔

燔祭とその素祭および灌祭のほかのものである。
 二八第四日には雄牛十頭、雄羊二頭、一歳の雄の全き小羊十四頭をささげなければならない。
 二九その雄牛と雄羊と小羊とのための素祭と灌祭とは、その数にしたがつて定めのようになされなければならない。
 三〇また雄やぎ一頭を罪祭としてささげなければならない。これらは常燔祭とその素祭および灌祭のほかのものである。

三一第五日には雄牛九頭、雄羊二頭、一歳の雄の全き小羊十四頭をささげなければならない。
 三二その雄牛と雄羊と小羊とのための素祭と灌祭とは、その数にしたがつて定めのようになされなければならない。
 三三また雄やぎ一頭を罪祭としてささげなければならない。これらは常燔祭とその素祭および灌祭のほかのものである。

三四第六日には雄牛八頭、雄羊二頭、一歳の雄の全き小羊十四頭をささげなければならない。
 三五その雄牛と雄羊と小羊とのための素祭と灌祭とは、その数にしたがつて定めのようになされなければならない。
 三六また雄やぎ一頭を罪祭としてささげなければならない。これらは常燔祭とその素祭および灌祭のほかのものである。

三七第七日には雄牛七頭、雄羊二頭、一歳の雄の全き小羊十四頭をささげなければならない。
 三八その雄牛と雄羊と小羊とのための素祭と灌祭とは、その数にしたがつて定めのようになされなければならない。
 三九また雄やぎ一頭を罪祭としてささげなければならない。これらは常燔

祭とその素祭および灌祭のほかのものである。

三五 第八日にはまた集会を開かなければならぬ。なんの労役をもしてはならない。**三六** あなたがたは燔祭をささげて主に香ばしいかおりの火祭としなければならぬ。すなわち雄牛一頭、雄羊一頭、一歳の雄の全き小羊七頭をささげなければならぬ。**三七** その雄牛と雄羊と小羊とのための素祭と灌祭とは、その数にしたがつて定めのようささげなければならぬ。**三八** また雄やぎ一頭を罪祭としてささげなければならぬ。これらは常燔祭とその素祭および灌祭のほかのものである。

三九 あなたがたは定めの祭の時に、これらのものを主にささげなければならぬ。これらはあなたがたの誓願、または自発の供え物としてささげる燔祭、素祭、灌祭および酬恩祭のほかのものである。**四〇** モーセは主が命じられた事をことごとくイスラエルの人々に告げた。

第三〇章 モーセはイスラエルの人々の部族のかしらたちに言つた、「これは主が命じられた事である。もし人が主に誓願をかけ、またはその身に物断ちをしようと誓いをするならば、その言葉を破つてはならない。」**一** おんないわく、父の家にいて、主に誓願をかけ、もし女がまだ若く、またはその身に物断ちをしようとする時、父が彼女の誓願、または彼女の身に断つた物断ちのことを聞いて、

彼女に何も言わないならば、彼女はすべて誓願を行い、またその身に断つた物断ちをすべて守らなければならぬ。しかし、彼女の父がそれを聞いた日に、それを承認しない時は、彼女はその誓願、またはその身に断つた物断ちをすべてやめることができる。父が承認しないのであるから、主は彼女をゆるされるであろう。**二** またもし夫のある身で、みずから誓願をかけ、またはその身に物断ちをしようと、軽々しく口で言つた場合、夫がそれを聞き、それを聞いた日に彼女に何も言わないならば、彼女はその誓願を行ひ、その身に断つた物断ちを守らなければならない。**三** しかし、もし夫がそれを聞いた日に、それを承認しないならば、夫はその女がかけた誓願、またはその身に物断ちをしようと、軽々しく口に言つたことをやめさせることができ。主はその女をゆるされるであろう。**四** しかし、寡婦あるいは離縁された女の誓願、すべてその身に断つた物断ちは、それを守らなければならぬ。**五** もし女が夫の家で誓願をかけ、またはその身に物断ちをしようと誓つた時、夫がそれを聞いて、彼女に何も言わず、またそれに反対しないならば、その誓願はすべて行わなければならぬ。またその身に断つた物断ちはすべて守らなければならぬ。**六** しかし、もし夫がそれを聞いた日にそれを認めないならば、彼女の誓願、または身の物断ちについて、彼女が口で言つた事は、すべてやめることができる。夫がそれを認めなかつたの

だから、主はその女をゆるされるであろう。三すべての誓願およびすべてその身を悩ます物断ちの誓約は、夫がそれを守らせることができ、または夫がそれをやめさせることができる。四もし夫が彼女に何も言わずに日を送るならば、彼は妻がした誓願、または物断ちをすべて認めめたのである。彼はそれを聞いた日に妻に何も言わなかつたのだから、それを認めたのである。五しかし、もし夫がそれを聞き、あとになって、それを認めないならば、彼は妻の罪を負わなければならぬ。

六これらは主がモーセに命じられた定めであつて、夫と妻との間、および父とまだ若くて父の家にいる娘との間にに関するものである。

第三一章 一さて主はモーセに言われた、二ミデアンびとにイスラエルの人々のあだを報いなさい。その後、あなたはあなたの民に加えられるであろう。三モーセは民に言つた、「あなたがたのうちから人を選んで戦いのために武装させ、ミデアンびとを攻めて、主のためミデアンびとに復讐しなさい。四すなわちイスラエルのすべての部族から、部族ごとに千人ずつを戦いに送り出さなければならぬ。五そこでイスラエルの部族のうちから部族ごとに千人ずつを選び、一万二千人を得て、戦いのために武装させた。六モーセは各部族から千人ずつを戦いにつかわし、また祭司エレアザルの子ビネハスに聖なる器と吹き鳴らすラツバとを執らせて、共に戦いに

つかわした。七彼らは主がモーセに命じられたようにミデアンびとと戦つて、その男子をみな殺した。八その殺した者のほかにまたミデアンの王五人を殺した。その名はエビ、レケム、ツル、フル、レバである。またベオルの子バラムをも、つるぎにかけて殺した。九またイスラエルの人々はミデアンの女たちとその子供たちを捕虜にし、その家畜と、羊の群れと、貨財とをことごとく奪い取り、十そのすまいのある町々と、その部落とを、ことごとく火で焼いた。二こうして彼らはすべて奪つたものと、かすめたものとは人をも家畜をも取り、三その生けどつた者と、かすめたものと、奪つたものとを携えて、エリコに近いヨルダンのほとりのモアブの平野の宿當におけるモーセと祭司エレアザルとイスラエルの人々の会衆のもとへもどってきた。

三ときにはモーセと祭司エレアザルと会衆のつかさたちはみな宿當の外に出て迎えたが、四モーセは軍勢の将たち、すなわち戦場から帰つてきた千人の長たちと、百人の長たちに対して怒つた。五モーセは彼らに言つた、「あなたがたは女たちをみな生かしておいたのか。六彼らはバラムのはかりごとによつて、イスラエルの人々に、ペオルのことで主に罪を犯させ、ついに主の会衆のうちに疫病を起すに至つた。七それで今、この子供たちのうちの男の子をみな殺し、また男と寝て、男を知つた女をみな殺しなさい。八ただし、まだ男と寝ず、男を知らない

娘はすべてあなたがたのために生かしておきなさい。
 「九 そしてあなたがたは七日^{なな}のあいだ宿營の外にとどまり
 なさい。あなたがたのうちすべて人を殺した者、および
 すべて殺された者に触れた者は、あなたがた自身も、あ
 なたがたの捕虜も共に、三日目と七日目に身を清めな
 ければならない。二〇 またすべての衣服と、すべての皮の
 器と、すべてやぎの毛で作つたものと、すべての木の器
 とを清めなければならない」。

三 祭司エレアザルは戦いに出たいくさびとたちに言つ

た、「これは主がモーセに命じられた律法の定めである。
 三 金、銀、青銅、鉄、すず、鉛など、三すべて火に耐え
 る物は火の中を通さなければならぬ。そうすれば清くな
 るのである。なおその上、汚れを清める水で、清めた
 ければならない。しかし、すべて火に耐えないものは水
 の中を通さなければならない。二四 あなたがたは七日目に
 衣服を洗わなければならぬ。そして清くなり、その後
 宿營にはいることができる」。

四五 主はモーセに言われた、二六「あなたと祭司エレアザ
 ルおよび会衆の氏族のかしらたちは、その生けどつた人
 と家畜の獲物の総数を調べ、二七 その獲物を戦いに出た勇
 士と、全会衆とに折半しなさい。二八 そして戦いに出たい
 くさびとに、人または牛、またはろば、または羊を、お
 のの五百ごとに一つを取り、みづぎとして主にささげ
 させなさい。二九 すなわち彼らが受ける半分のなかから、

それを取り、主にささげる物として祭司エレアザルに渡
 しなさい。三〇 またイスラエルの人々が受ける半分のなか
 から、その獲た人または牛、またはろば、または羊など
 の家畜を、おのおの五十ごとに一つを取り、主の幕屋の
 務をするレビビとに与えなさい」。三一 モーセと祭司エレ
 アザルとは主がモーセに命じられたとおりに行つた。

三二 そこでその獲物、すなわち、いくさびとたちが奪
 い取つたものの残りは羊六十七万五千、三三 牛七万二千、
 三四 羔六万一千、三五 人三万二千、これはみな男と寝ず、
 男を知らない女であつた。三六 そしてその半分、すなわち
 戰いに出た者の分は羊三十三万七千五百、三七 主にみづぎ
 とした羊は六百七十五。三八 牛は三万六千、そのうちから
 主にみづぎとしたものは七十二。三九 羔は三万五百、そ
 のうちから主にみづぎとしたものは六十一。四〇 人は一万
 六千、そのうちから主にみづぎとしたものは三十二人で
 あつた。四一 モーセはそのみづぎを主にささげる物として
 祭司エレアザルに渡した。主がモーセに命じられたとお
 りである。

四五 モーセが戦いに出た人々とは別にイスラエルの人々
 に与えた半分、四六 すなわち会衆の受けた半分は羊三十三
 万七千五百、四七 牛三万六千、四五 羔六千五百、四八 人一万
 六千であつて、四九 モーセはイスラエルの人々の受けた半
 分のなかから、人および獸をおのおの五十ごとに一つを
 取つて、主の幕屋の務をするレビビとに与えた。主が

モーセに命じられたとおりである。

四八 時に軍勢の将であつたものども、すなわち千人の長たちと百人の長たちとがモーセのところにきて、四九 モーセに言つた、「しもべらは、指揮下のいくさびとを数えましたが、われわれのうち、ひとりも欠けた者はありませんでした。五〇 それで、われわれは、おののおの手に入れた金の飾り物、すなわち腕飾り、腕輪、指輪、耳輪、首飾りなどを主に携えてきて供え物とし、主の前にわれわれの命のあがないをしようと思ひます」。五二 モーセと祭司エレアザルとは、彼らから細工を施した金の飾り物を受け取つた。五三 千人の長たちと百人の長たちとが、主にさげものとした金は合わせて一万六千七百五十シケル。五四 いくさびとは、おののおの自分のぶんどり物を獲た。五五 モーセと祭司エレアザルとは、千人の長たちと百人の長たちとから、その金を受け取り、それを携えて会見の幕屋に入り、主の前に置いてイスラエルの人々のために記念とした。

第三二章 ルベンの子孫とガドの子孫とは非常に多くの家畜の群れを持っていた。彼らがヤゼルの地と、ギニアデの地とを見ると、そこは家畜を飼うのに適していたので、ニガドの子孫とルベンの子孫とがきて、モーセと、祭司エレアザルと、会衆のつかさたちとに言つた、三アタロテ、デボン、ヤゼル、ニムラ、ヘシボン、エレアレ、シバム、ネボ、ベオン、四すなわち主がイスラエル

ルの会衆の前に撃ち滅ぼされた国は、家畜を飼うのに適した地ですが、しもべらは家畜を持つています」。五六 彼らはまた言つた、「それでもし、あなたの恵みを得られますなら、どうぞこの地をしもべらの領地にして、われわれにヨルダンを渡らせないでください」。

六 モーセはガドの子孫とルベンの子孫とに言つた、「あなたがたは兄弟が戦いに行くのに、ここにすわっていようというのか。七 どうしてあなたがたはイスラエルの人々の心をくじいて、主が彼らに与えられる地に渡ることができないようにするのか。八 あなたがたの先祖も、わたしがカデシ・バルネアから、その地を見るためにわざした時に、同じようなことをした。九 すなわち彼らはエシコルの谷に行つて、その地を見たとき、イスラエルの人々の心をくじいて、主が与えられる地に行くことができないようになつた。一〇 そこでその時、主は怒りを発し、誓つて言われた、「一エジプトから出てきた人々で二十歳以上の者はひとりもわたしがアブラハム、イサク、ヤコブに誓つた地を見ることはできない。彼らはわたしに従わなかつたからである。二 ただケニズビとエフンネの子カレブとヌンの子ヨシニアとはそうではない。このふたりは全く主に従つたからである」。三 主はこのようにイスラエルにむかつて怒りを発し、彼らを四十年のあいだ荒野にさまよわされたので、主の前に悪を行つたその世代の人々は、ついにみな滅びた。四 あなたがたはそ

の父に代つて立つた罪びとのやからであつて、主のイスラエルに対する激しい怒りをさらに増そうとしている。
「五 あなたがたがもそむいて主に従わないならば、主はまたこの民を荒野にしておかるであらう。そうすればあなたがたはこの民をことごとく滅ぼすに至るであらう」。

「六 彼らはモーセのところへ進み寄つて言つた、「われわれはこの所に、群れのために羊のおりを建て、また子供たちのために町々を建てようと思ひます。」七 しかし、われわれは武装してイスラエルの人々の前に進み、彼らをその所へ導いて行きましょう。ただわれわれの子供たちは、この地の住民の害をのがれるため、堅固な町々に住ませておかなければなりません。」八 われわれはイスラエルの人々が、おのおのその嗣業を受けるまでは、家に帰りません。一九 またわれわれはヨルダンのかなたで彼らとともにには嗣業を受けません。われわれはヨルダンのこなた、すなわち東の方で嗣業を受けるからです」。二〇 モーセは彼らに言つた、「もし、あなたがたがそのようにし、みな武装して主の前に行つて戦い、三みな武装して主の前に行つてヨルダン川を渡り、主がその敵を自分の前から追い払われて、三この国が主の前に征服されて後、帰つてくるならば、あなたがたは主の前にも、イスラエルの前にも、とがめはないであらう。そしてこの地は主の前にあなたがたの所有となるであらう。」三しかし、そ

うしないならば、あなたがたは主にむかつて罪を犯した者となり、その罪は必ず身に及ぶことを知らなければならぬ。二四 あなたがたは子供たちのために町々を建て、羊のために、おりを建てなさい。しかし、あなたがたは約束したことは行わなければならぬ」。二五 ガドの子孫とルベンの子孫とは、モーセに言つた、「しもべらはあなたの命じられたとおりにいたします。」二六 われわれの子供たちと妻と羊と、すべての家畜とは、このギレアデの町に残します。二七 しかし、しもべらはみな武装して、あなたの言われるとおり、主の前に渡つて行つて戦います」。

二八 モーセは彼らのことについて、祭司エレアザルと、ヌンの子ヨシュアと、イスラエルの人々の部族のうちの氏族のかしらたちとに命じた。二九 そしてモーセは彼らに言つた、「ガドの子孫と、ルベンの子孫とが、おのおの武装してあなたがたと一緒にヨルダンを渡り、主の前に戦つて、その地をあなたがたが征服するならば、あなたがたは彼らにギレアデの地を領地として与えなければならぬ。」三〇 しかし、もし彼らが武装してあなたがたと一緒に渡つて行かないならば、彼らはカナンの地であなたがたのうちに領地を獲なればならない」。三一 ガドの子孫と、ルベンの子孫とは答えて言つた、「しもべらは主が言われたとおりにいたします。」三二 われわれは武装して、主の前にカナンの地へ渡つて行きますが、ヨルダンのこ

なたで、われわれの嗣業をもつことにします。

三そこでモーセはガドの子孫と、ルベンの子孫と、ヨセフの子マナセの部族の半ばとに、アモリビとの王シホンの国と、バシャンの王オグの国とを与えた。すなわち、その国およびその領内の町々とその町々の周囲の地とを与えた。三こうしてガドの子孫は、デボン、アタロテ、アロエル、三アテロテ・ショパン、ヤゼル、ヨグベハ、三ベニムラ、ベテハランなどの堅固な町々を建て、羊のおりを建てた。三またルベンの子孫は、ヘシボン、エレアレ、キリヤタイム、三および後に名を改めたネボと、バアル・メオンの町を建て、またシブマの町を建てた。彼らは建てた町々に新しい名を与えた。三またマナセの子マキルの子孫はギレアデを行つて、そこを取り、その住民アモリビとを追い払つたので、四モーセはギレアデをマナセの子マキルに与えてそこに住ませた。四またマナセの子ヤイルは行つて村々を取り、それをハオテヤイルと名づけた。四またノバは行つてケナテとその村々を取り、自分の名にしたがつて、それをノバと名づけた。

第三章 イスラエルの人々が、モーセとアロンとに導かれ、その部隊に従つて、エジプトの国を出でから経た旅路は次のとおりである。二モーセは主の命により、その旅路にしたがつて宿駅を書きとめた。その宿駅にしたがえば旅路は次のとおりである。三彼らは正月十五日にラメセスを出立した。すなわち過越の翌日イ

スラエルの人々は、すべてのエジプトびとの目の前を意気揚々と出立した。四その時エジプトびとは、主に撃ち殺されたすべてのういごを葬つていた。主はまた彼らの神々にも罰を加えられた。

五こうしてイスラエルの人々はラメセスを出立してスコテに宿営し、六スコテを出立して荒野の端にあるエタムに宿営し、七エタムを出立してバアル・ゼボンの前にあるピハヒロテに引き返してミグドルの前に宿営し、八ビハヒロテを出立して、海のなかをとおつて荒野に入り、エタムの荒野を三日路ほど行つて、メラに宿営し、九メラを出立し、エリムに行つて宿営した。エリムには水の泉十二と、なつめやし七十本とがあつた。十エリムを出立して紅海のほとりに宿営し、二紅海を出立してシンの荒野に宿営し、三シンの荒野を出立してドフカに宿営し、三ドフカを出立してアルシに宿営し、四アルシを出立てレビデムに宿営した。そこには民の飲む水がなかつた。五レビデムを出立してシナイの荒野に宿営し、一シナイの荒野を出立してキブロテ・ハツタワに宿営し、七キブロテ・ハツタワを出立してハゼロテに宿営し、一ハゼロテを出立してリテマに宿営し、一リテマを出立してリンモン・パレツに宿営し、二リンモン・パレツを出立してリブナに宿営し、三リブナを出立してリッサに宿営し、三リッサを出立してケヘラタに宿営し、三ケヘラタを出立してシャベル山に宿営し、四シャベル山を出立して

立してハラダに宿當し、^{二五}ハラダを出立してマケロテに宿當し、^{二六}マケロテを出立してタハテに宿當し、^{二七}モタハテを出立してテラに宿當し、^{二八}テラを出立してミテカに宿當し、^{二九}ミテカを出立してハシモナに宿當し、^{三〇}ハシモナを出立してモセラに宿當し、^{三一}モセラを出立してベネヤカンに宿當し、^{三二}ベネヤカンを出立してホル・ハギデガデに宿當し、^{三三}ホル・ハギデガデを出立してヨテバタに宿當し、^{三四}ヨテバタを出立してアプロナに宿當し、^{三五}アプロナを出立してエジオン・ゲベルに宿當し、^{三六}エジオン・ゲベルを出立してチンの荒野すなわちカデシに宿當し、^{三七}モカデシを出立してエドムの国^{くに}の端にあるホル山に宿當した。

^{三八}イスラエルの人々がエジプトの国を出て四十年目の

五月一日に、祭司アロンは主の命によりホル山に登つて、その所で死んだ。アロンはホル山で死んだとき百二十三歳であった。

^{三九}カナンの地のネゲブに住んでいたカナンびとアラデの王は、イスラエルの人々の来るのを聞いた。^{四〇}ついで、ホル山を出立してザルモナに宿當し、^{四一}ザルモナを出立してブノンに宿當し、^{四二}ブノンを出立してオボテに宿當し、^{四三}オボテを出立してモアブの境にあるイエ・アバリムに宿當し、^{四五}イエ・アバリムを出立してデボン・ガドに宿當し、^{四六}デボン・ガドを出立してアルモン・デブラタイムに宿當し、^{四七}アルモン・デブラタイム

を出立してネボの前にあるアバリムの山に宿當し、^{四八}アバリムの山を出立してエリコに近いヨルダンのほとりのモアブの平野に宿當した。^{四九}すなわちヨルダンのほとりのモアブの平野で、ベテエシモテとアペル・シツテムとの間に宿當した。

^{五〇}エリコに近いヨルダンのほとりのモアブの平野で、主はモーセに言われた、^{五一}「イスラエルの人々に言なさい。あなたがたがヨルダンを渡つてカナンの地にはいるときは、^{五二}その地の住民をことごとくあなたがたの前から追い払い、すべての石像をこぼち、すべての銅像をこぼち、すべての高き所を破壊しなければならない。^{五三}またあなたがたはその地の民を追い払つて、そこに住まなければならない。わたしがその地をあなたがたの所有として与えたからである。^{五四}あなたがたは、おののおの氏族ごとにくじを引き、その地を分けて嗣業としなければならない。大きい部族には多くの嗣業を与える、小さい部族には少しの嗣業を与えるなければならない。そのくじの当つた所がその所有となるであろう。あなたがたは父祖の部族にしたがつて、それを継がなければならぬ。^{五五}しかし、その地の住民をあなたがたの前から追い払わないならば、その残して置いた者はあなたがたの目にとげとなり、あなたがたの脇にいばらとなり、あなたがたの住む国において、あなたがたを悩ますであろう。^{五六}また、わたしは彼らにしようと思つたとおりに、あなたが

たにするであろう」。

第三四章 一主はモーセに言われた、二イスラエルの人々に命じて言いなさい。あなたがたが力ナンの地にはいるとき、あなたがたの嗣業となるべき地は力ナンの地で、その全域は次のとおりである。三南の方はエドムに接するチンの荒野に始まり、南の境は、東は塩の海の端に始まる。四その境はアクラビムの坂の南を巡ってチンに向かい、カデシ・バルネアの南に至り、ハザル・アダルに進み、アズモンに及ぶ。五その境はまたアズモンから転じてエジプトの川に至り、海に及んで尽きる。六西の境はおおうみとその沿岸で、これがあなたがたの西の境である。

七あなたがたの北の境は次のとおりである。すなわちおおうみからホル山まで線を引き、八ホル山からハマテの入口まで線を引き、その境をゼダデに至らせ、九またその境はジフロンに進み、ハザル・エノンに至つて尽きる。これがあなたがたの北の境である。

十あなたがたの東の境は、ハザル・エノンからシバムまで線を引き、二またその境はアインの東の方で、シバムからリブラーに下り、またその境は下つてキンネレテの海の東の斜面に至り、三またその境はヨルダンに下り、塩の海に至つて尽きる。あなたがたの国の周囲の境は以上とのおりである。

二モーセはイスラエルの人々に命じて言つた、「これは

あなたがたが、くじによつて繼ぐべき地である。主はこれを九つの部族と半部族とに与えよと命ぜられた。四それはルベンの子孫の部族とガドの子孫の部族とが共に父祖の家にしたがつて、すでにその嗣業を受け、またマナセの半部族もその嗣業を受けていたからである。五この二つの部族と半部族とはエリコに近いヨルダンのかなた、すなわち東の方、日の出る方で、その嗣業を受けた。六主はまたモーセに言われた、「七あなたがたに、嗣業として地を分け与える人々の名は次のとおりである。すなわち祭司エレアザルと、ヌンの子ヨシュアとである。八あなたがたはまた、おのおのの部族から、つかさひとりずつを選んで、地を分け与えさせなければならぬ。九その人々の名は次のとおりである。すなわちユダの部族ではエフンネの子カレブ、二シメオンの子孫の部族ではアミホデの子サムエル、三ベニヤミンの部族ではキスロンの子エリダデ、三ダランの子孫の部族ではヨグリの子つかさブッキ、三ヨセフの子孫、すなわちマナセの子ではエポデの子つかさハニエル、四エフライムの子孫の部族ではシフタンの子つかさケムエル、五ゼブルンの子孫の部族ではバルナクの子つかさエリザバ、六イッサカルの子孫の部族ではアザンの子つかさペルテエル、七モアセルの子孫の部族ではシロミの子つかさアヒウデ、八ナフタリの子孫の部族では、アミホデの子つかさペダヘル。九力ナンの地でイスラエルの人々に嗣業を分け与えた

えることを主が命じられた人々は以上のとおりである。」

第三五章 —エリコに近いヨルダンのほとりのモアブの平野で、主はモーセに言われた、「イスラエルの人々に命じて、その獲た嗣業のうちから、レビビとに住むべき町々を与えさせなさい。また、あなたがたは、その町々の周囲の放牧地をレビビとに与えなければならぬ。三その町々は彼らの住む所、その放牧地は彼らの家畜と群れ、およびすべての獸のためである。^四あなたがたがレビビとに与える町々の放牧地は、町の石がきから一千キユビトの周囲としなければならない。^五あなたがたは町の外で東側に二千キユビト、南側に二千キユビト、西側に二千キユビト、北側に二千キユビトを計り、町はその中央にしなければならない。彼らの町の放牧地はこのようにならなければならない。^六あなたがたがレビビとに与える町々は六つで、のがれの町とし、人を殺した者のがのがれる所としなければならない。なおこのほかに四十二の町を与えないければならない。^七すなわちあなたがたがレビビとに与える町は合わせて四十八で、これをそなたが部族と共に与えなければならぬ。^八あなたがたがイスラエルの人々の所有のうちからレビビとに町々を与えるには、大きい部族からは多く取り、小さい部族からは少なく取り、おのおの受けた嗣業にしたがって、その町々をレビビとに与えなければならぬ。^九主はモーセに言われた、「^{一〇}イスラエルの人々に言い

なさい。あなたがたがヨルダンを渡つてカナンの地にはいるときは、^{一一}あなたがたのために町を選んで、のがれの町とし、あやまつて人を殺した者を、そこにのがれさせなければならない。^{一二}これはあなたがたが復讐する者を避けてのがれる町であつて、人を殺した者が会衆の前に立つて、さばきを受けないうちに、殺されることのないためである。^{一三}あなたがたが与える町々のうち、六つをのがれの町としなければならない。^{一四}すなわちヨルダンのかなたで三つの町を与えて、カナンの地で三つの町を与えて、のがれの町としなければならない。^{一五}これら六つの町は、イスラエルの人々と、他国人および寄留者のために、のがれの場所としなければならない。すべてあやまって人を殺した者が、そこにのがれるためである。

^{一六}もし人が鉄の器で、人を打つて死なせたならば、その人は故殺人である。故殺人は必ず殺されなければならない。^{一七}またもし人を殺せるほどの石を取つて、人を打つて死なせたならば、その人は故殺人である。故殺人は必ず殺されなければならない。^{一八}あるいは人を殺せるほどの木の器を取つて、人を打つて死なせたならば、その人は故殺人である。故殺人は必ず殺されなければならない。^{一九}血の復讐をする者は、自分でその故殺人を殺すことができる。すなわち彼に出会うとき、彼を殺すこと

故意に人に物を投げつけて死なせ、ニあるいは恨みによつて手で人を打つて死なせたならば、その打った者は必ず殺されなければならない。彼は故殺人だからである。血の復讐をする者は、その故殺人に出会うとき殺すことができる。

三しかし、もし恨みもないのに思わず人を突き、または、なにごころなく人に物を投げつけ、三あるいは人のいるのも見ずに、人を殺せるほどの石を投げつけて死なせた場合、その人がその敵でもなく、また害を加えようとしたのでもない時は、三会衆はこれらのおきてによつて、その入を殺した者と、血の復讐をする者との間をさばかなければならぬ。三すなわち会衆はその入を殺した者を血の復讐をする者の手から救い出して、逃げて行つたのがれの町に返さなければならぬ。その者は聖なる油を注がれた大祭司の死ぬまで、そこにいなければならぬ。三しかし、もし人を殺した者が、その逃げて行つたのがれの町の境を出た場合、モモ血の復讐をする者は、のがれの町の境の外で、これに出会い、血の復讐をする者が、その人を殺した者を殺しても、彼には血を流した罪はない。三彼は大祭司の死ぬまで、そののがれの町におべきものだからである。大祭司の死んだ後は、人を殺した者は自分の所有の地にかえることができる。

三これらることはすべてあなたがたの住む所で、代々あなたがたのためのおきての定めとしなければならぬ

い。三人を殺した者、すなわち故殺人はすべて証人の証言にしたがつて殺されなければならない。しかし、だれもただひとりの証言によつて殺されることはない。三あなたがたは死に当る罪を犯した故殺人の命のあがないしろを取つてはならない。彼は必ず殺されなければならない。三また、のがれの町にのがれた者のために、あがないしろを取つて大祭司の死ぬ前に彼を自分の地に帰り住まわせてはならない。三あなたがたはそのおる所の地を汚してはならない。流血は地を汚すからである。地上に流された血は、それを流した者の血によらなければあがなうことができない。三あなたがたは、その住む所の地、すなわちわたしのおる地を汚してはならない。主なるわたしがイスラエルの人々のうちに住んでいるからである」。

第三六章 ヨセフの子孫の氏族のうち、マナセの子マキルの子であるギレアデの子らの氏族のかしらたちがきて、モーセとイスラエルの人々のかしらであるつかさたちとの前で語つて、ニ言つた、「イスラエルの人々に、その嗣業の地をくじによつて与えることを主はあなたに命じられ、あなたもまた、われわれの兄弟ゼロペハデの嗣業を、その娘たちに与えるよう、主によつて命じられました。三その娘たちがもし、イスラエルの人々のうちの他の部族のむすこたちにとつぐならば、彼女たちの嗣業は、われわれの父祖の嗣業のうちから取り除かれて、

そのとつぐ部族の嗣業に加えられるでしょう。こうしてそれはわれわれの嗣業の分から取り除かれるでしょう。
四 そしてイスラエルの人々のヨベルの年がきた時、彼女たちの嗣業は、そのとついだ部族の嗣業に加えられるでしょう。こうして彼女たちの嗣業は、われわれの父祖の部族の嗣業のうちから取り除かれるでしょう。

五 モーセは主の言葉にしたがって、イスラエルの人々に命じて言った、「ヨセフの子孫の部族の言うところは正しい。ゼロベハデの娘たちについて、主が命じられたことはこうである。すなわち『彼女たちはその心にかなう者にとついでもよいが、ただその父祖の部族の一族のみ、とつがなければならない。』そうすればイスラエルの人々の嗣業は、部族から部族に移るようなことはないであろう。イスラエルの人々は、おのおのその父祖の部族の嗣業をかたく保つべきだからである。」

ルの人々の嗣業をもつてゐる娘はみな、その父の部族に属する一族にとつがなければならない。そうすればイスラエルの人々は、おのおのその父祖の嗣業を保つことができる。こうして嗣業は一つの部族から他の部族に移ることはなかろう。イスラエルの人々の部族はおのおのその嗣業をかたく保つべきだからである。

一 そこでゼロベハデの娘たちは、主がモーセに命じられたようにした。二 すなわちゼロベハデの娘たち、マアラ、テルザ、ホグラ、ミルカおよびノアは、その父の兄弟のむすこたちにとついだ。三 彼女たちはヨセフの子マナセのむすこたちの一族にとついだので、その嗣業はその父の一族の属する部族にとどまつた。

三 これらはエリコに近いヨルダンのほとりのモアブの平野で、主がモーセによつてイスラエルの人々に命じられた命令とおきてである。

十六章十八節、十七章一節、十八章二節、十九章二節、二十章二節、二十一章二節、二十二章二節、二十三章二節、二十四章二節、二十五章二節、二十六章二節、二十七章二節、二十八章二節、二十九章二節、三十章二節、三十一章二節、三十二章二節、三十三章二節、三十四章二節、三十五章二節、三十六章二節、三十七章二節、三十八章二節、三十九章二節、四十章二節。